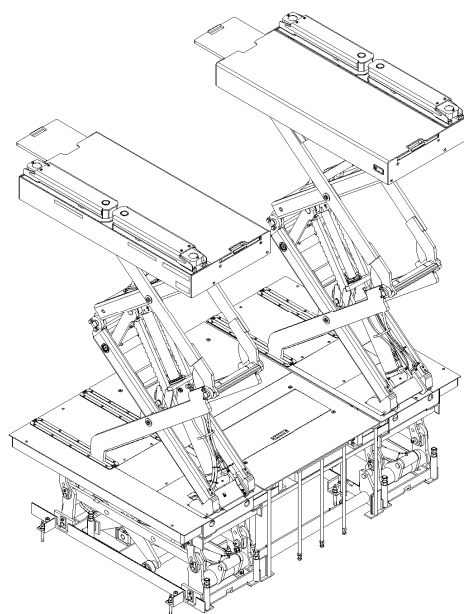


ステイタスリフト

ESC32UF

取扱説明書



ご愛用者の皆様へ

このたびはビシャモンのステイタスリフトをお買い上げいただきましてありがとうございます。
ご使用になる前に必ずこの説明書を一読いただき、十分ご納得になった上でご使用ください。
なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は、速やかにご請求ください。
取扱説明書が現品と異なる場合は、お買い上げいただいた販売会社までご請求ください。

保守点検管理のお願い

リフトによる安全な作業を行うためにまた、リフトの十分なる機能を維持するために、定期的な保守点検の実施をお願い致します。


まえがき


このたびはビシャモンのステイタスリフト ESC32UF をお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用になる前に必ずこの説明書を熟読いただき、十分ご納得になった上でご使用ください。説明書中の注意事項および使用方法等をよく読んでご使用いただかないと、十分な能力を発揮できないばかりか車の落下や人身事故につながることになりかねませんので、十分熟知していただき正しくご使用ください。改良のためこの取扱説明書の内容とお買い上げいただいた製品の仕様が異なる場合があります。製品や取扱説明書の内容についてご質問がある場合には、お買い上げいただいた販売会社まで遠慮なくお問合せください。


なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は速やかに請求してください。また、製品に貼り付けてある警告シール等がはがれた場合には、販売会社にてお求めください。

用語および記号の説明

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ずよく理解してからご使用ください。

 **危険** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う危険性が切迫して生じることが想定される場合。

 **警告** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う可能性が想定される場合。

 **注意** 取り扱いを誤った場合に使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的な損害の発生が想定される場合。

目 次

目 次	2
1 使用目的	3
2 危険・警告・注意事項	3
2-1 一般的な安全遵守事項	3
2-2 使用上の注意	3
3 警告シールの種類と貼付位置	7
4 機械の構成と各部の機能	8
5 安全装置	15
6 始業点検	16
6-1 始業点検項目	16
6-2 フィルターレギュレーターの点検	17
7 使用方法	18
7-1 車の進入準備	18
7-2 車の進入	18
7-3 リフティングポイントの選定	18
7-4 上昇操作	19
7-5 作業中	20
7-6 下降操作	21
7-7 車両の退出	22
7-8 左右受台段差の補正方法	23
7-9 作業終了後の清掃	23
8 表示器の操作	24
8-1 リフト連動表示機能	24
8-2 表示および操作	24
8-3 時計用バックアップ電池の交換方法	28
8-4 表示器自身のエラー表示	30
8-5 リフトのエラー表示	30
9 保守点検	31
9-1 給油箇所図	32
9-2 ピット内の点検	33
9-3 降下止め装置の点検	34
9-4 使用作動油	34
10 故障と対策	35
11 仕 様	36
12 総合回路図	37
13 アタッチメント（オプション）について	39
14 設置（据付）および移設について	41
15 廃棄について	41
16 商品保証規定	41
17 アフターサービスについて	42

1 使用目的

本製品は屋内用であり、洗車作業を除く軽～普通乗用車、RV 車、小型トラック（ロングボディは除く）のオイル交換・部品交換・一般整備・車検整備を行うためのリフトです。

2 危険・警告・注意事項

リフトをご使用いただく上で的人身事故や、車の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから使用してください。

2-1 一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
2. このリフトは、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
3. 始業点検および保守点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 運転時に異音発生等、普段と異なる状態のときはリフトの使用を禁止し、お買い上げいただいた販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。
6. 警告シールを取り外したり、改変したりしないでください。

2-2 使用上の注意

※絵表示の絵の背後に描かれている図記号は次のような意味があります。



してはいけない
特定の行為



しなくてはいけない
特定の行為



取り扱いの誤りによって発生
する可能性のある警告注意

⚠ 危険



リフトの操作中は、絶対に車の下方に立ち入らないこと。
* 死亡または重傷の危険性があります。



車が落下しそうな時は、支えないで、逃げること。
* 車の下敷きになり、死亡または重傷の危険性があります。

 **警告**



リフトを使う前に取扱説明書をよく読むこと。
*重要な警告事項が説明されています。警告事項に従わないと重大な事故につながります。



車の重心を受台に黄色で指定された範囲内にセットすること。
*リフト昇降中または作業中の振動や部品脱着で自動車落下の危険性があります。



前後および左右の「片上げ」は厳禁。
*自動車の落下の危険性や変形の可能性があります。
また、リフトの損傷の危険性もあります。



安全装置等の改造は絶対禁止。
*万一の場合に作動せず重大な事故につながるおそれがあります。



操作方法を熟知した人以外はリフトを使用禁止。
*誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。



受台は十分強度のある平らな場所にセットすること。
*受台が外れて車が落ちる可能性があります。



感電注意。
操作盤、制御盤を開けた時は、感電注意。
*死亡または重傷の危険性があります。



車の下にミッションジャッキ等を当てたままリフトを下降させないでください。
*車が転落する危険性があります。



昇降中は車の左右の傾きに十分注意してください。
*車が転落する危険があります。
万一傾いた場合には手順に従って修正してください。

⚠ 警告



昇降時にリンクや受台に手足を入れないでください。
*はさまれて大ケガをします。



リフトアップした車を大きく揺らさないこと。
*受台のセットが外れ、自動車の落下の危険性があります。



重い部品の脱着時は自動車の転落に注意すること。
*受台のセットが外れ、自動車の落下の危険性があります。



純正アタッチメント以外の使用禁止。
*外れ、破損等により車が落下し、死亡または重傷事故の可能性がります。

⚠ 注意

取扱説明書をよく読んで理解してからご使用ください。

<準備>

- このリフトは自動車の整備用リフトです。本来の目的以外には使用しないでください。
- 一箇所でも安全装置が正常に作動しない場合にはリフトを使用しないでください。
- タイヤや受台が濡れている場合はスリップすることがありますので注意してください。
- スライド受台を使用の場合で収納するときには手や指を挟まないように注意してください。
- スイングアームを使用するときは4つの受台にできるだけ荷重が均等にかかるように受台の高さを調整してください。
- 受台は確実にリフティングポイントにセットし、明らかにリフティングポイントの無い車は上昇させないでください。正しいリフティングポイントについては、車のサービスマニュアルを参照してください。

<上昇/下降>

- 昇降操作中は車の状態に注意し、わき見をしながらの操作は絶対にしないでください。
- リフトが併設されている場合、他のリフトの操作ボタンを誤って操作しないでください。
- 最大能力以上の車を上げないでください。
- 人や荷物を乗せたまま車を上げないでください。
- 車を上げる場合、受台に油や泥が付着していないことを確認してください。

⚠ 注意

- 車を上げる場合、受台が車に当たった時点で一旦停止させ、受台が正しいリフティングポイントにセットされていることを確認してください。
- 昇降中に左右のリフトの高さが異なる場合があります。その場合は取扱説明書に従って高さ調節をしてください。操作を誤ると段差が大きくなり車の落下の危険があります。
- 下降ボタンを押しても下降しないときには、一旦上昇させてから下降させてください。
- スライド受台を使用した状態で下降させる場合、車のタイヤが接地した時点で収納し、その後で最下位まで下降させてください。受台や床面を損傷させるおそれがあります。
- ピット内やリフト本体の可動部に工具や部品を放置したまま操作しないでください。リフトの故障や車の転落につながります。
- 車の昇降時にはリフトに近付いたり、リフトに触れたりしないでください。
- 昇降の際には車やリフト周辺に人や物が無いことを確認してから操作してください。

<作業>

- リフトから離れる時や使用しない時には必ず最下位まで下降させておいてください。
- 作業前に降下止めツメが「入」の状態になっている事を確認してから作業に入ってください。
- 作業員以外はリフトの付近に立ち入らせないでください。
- 車を上昇させて作業員不在のまま長時間放置しないでください。降下止めツメの無い低い位置では放置している間に降下し、車に損傷を与えるおそれがあります。

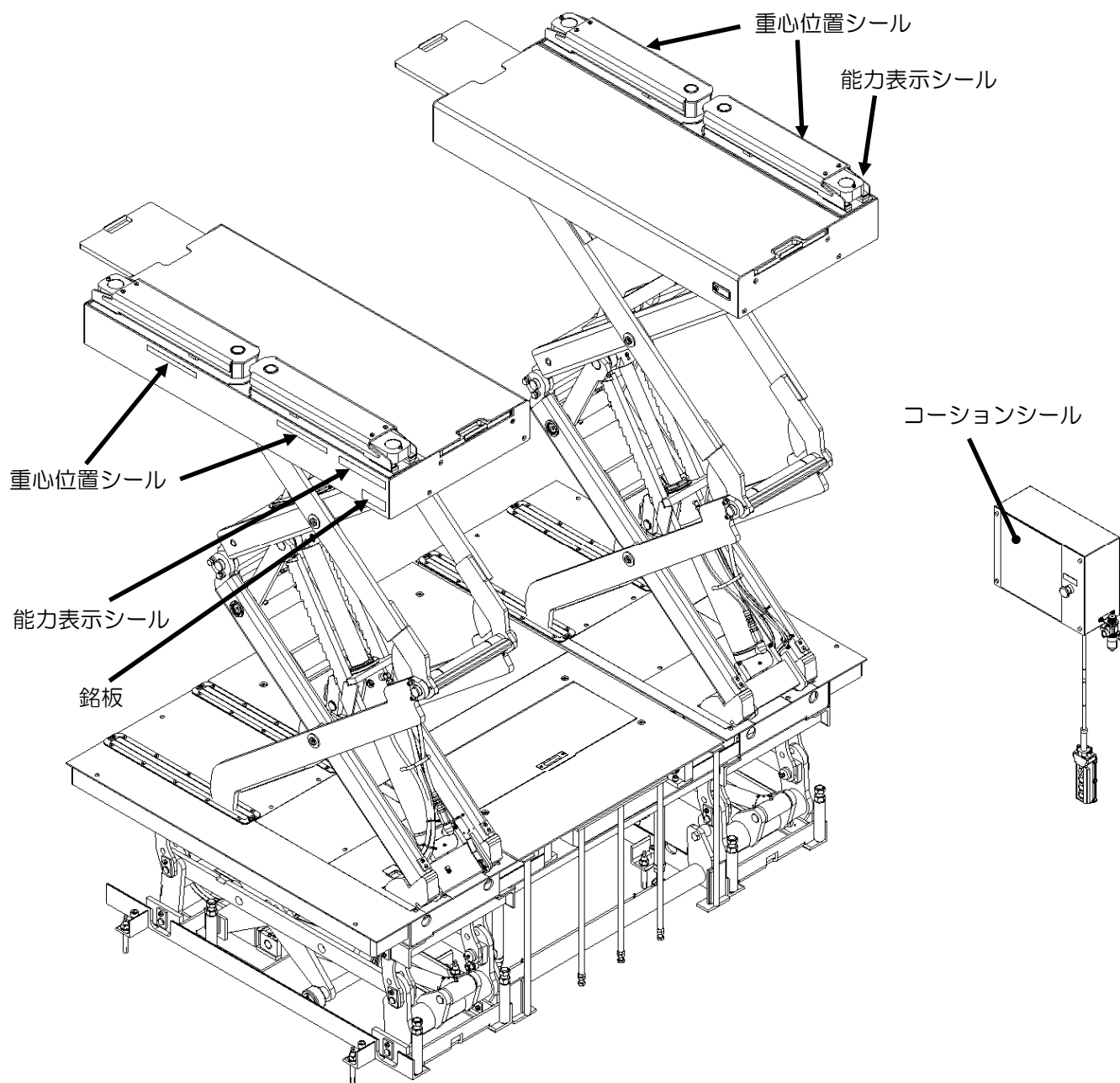
<その他>

- リフトの改造をしないでください。十分な機能が発揮できず重大な事故につながるおそれがあります。
- 純正のサイドシルブロック以外の支持物は使用しないでください。
- 使用中や点検中に異常を発見した場合にはただちに使用を止め、異常部分の修理をしてください。修理が終わるまではリフトを使用しないでください。
- 本製品は耐水仕様にはなっていません。洗車や屋外、または湿気の多い場所では使用しないでください。
- フィルターレギュレーターには 1.0MPa 以上の圧力のエアを供給しないでください。フィルターレギュレーターが破損することがあります。
- フィルターレギュレーターは必ず 0.7MPa にセットしてください。それ以上だとエア切換えバルブが破損するおそれがあります。
- 寒冷地での使用は、エア機器に保温の処置を行ってください。凍結により、アーム昇降装置が誤作動するおそれがあります。

- リフトおよびフラットキットが完全に下降してから車の乗り入れや退出を行ってください。またスイングアームは受台（アーム支え内）に収納した状態で乗り入れや退出を行ってください。車やリフトに損傷を与えることがあります。
- 作業終了後は必ずリフトを最下降位置まで下降させ、電源を切っておいてください。

- 非耐水タイプのリフトを洗車や屋外、湿気の多い場所では使用しないでください。

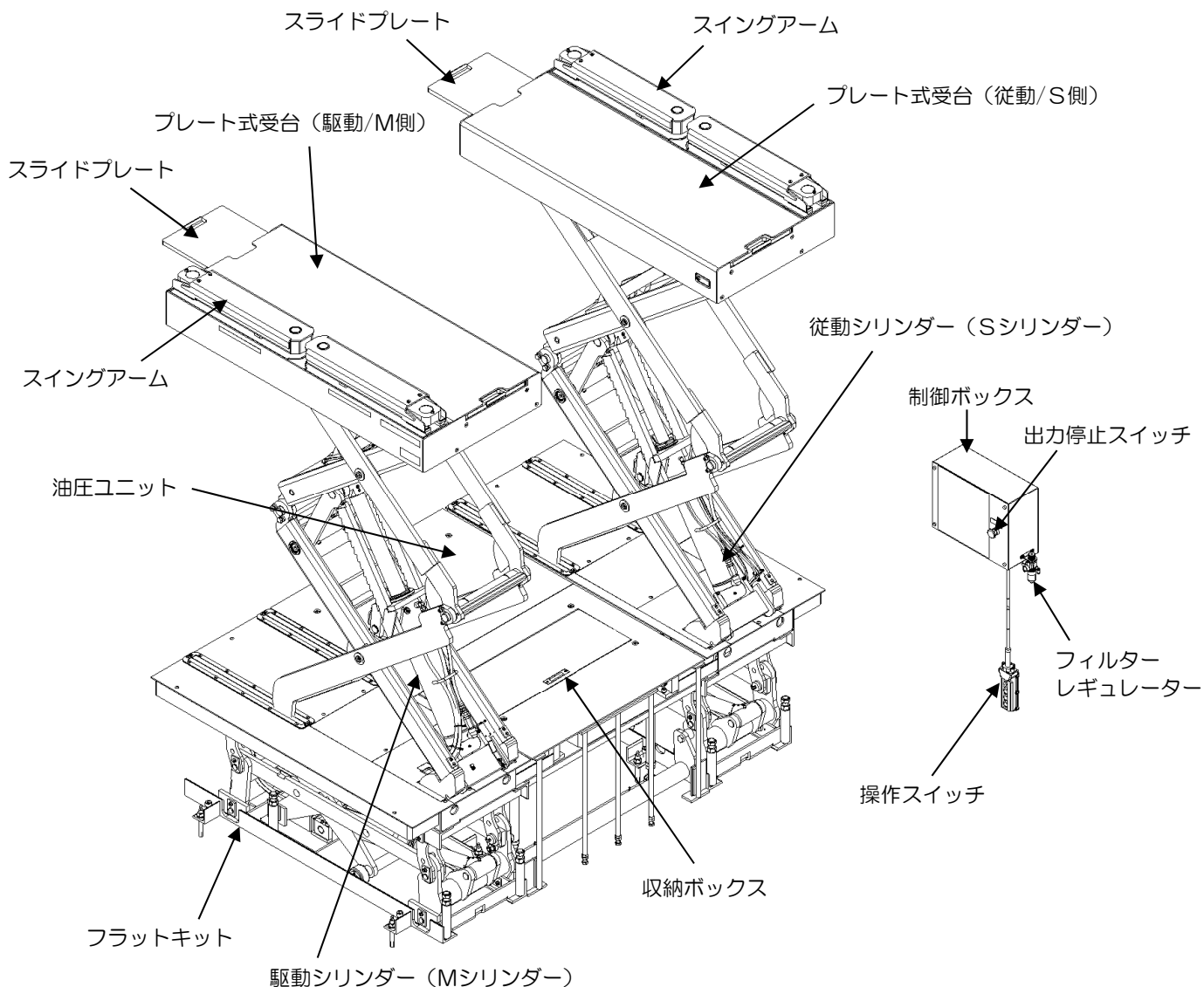
3 警告シールの種類と貼付位置



⚠ 注意

* シールには、人身事故や財物損害防止のための重要な事柄や、リフトの能力が記載されています。使用中にシールが損耗・破損したり、はがれた場合は速やかに購入していただき、正しく貼付してください。

4 機械の構成と各部の機能



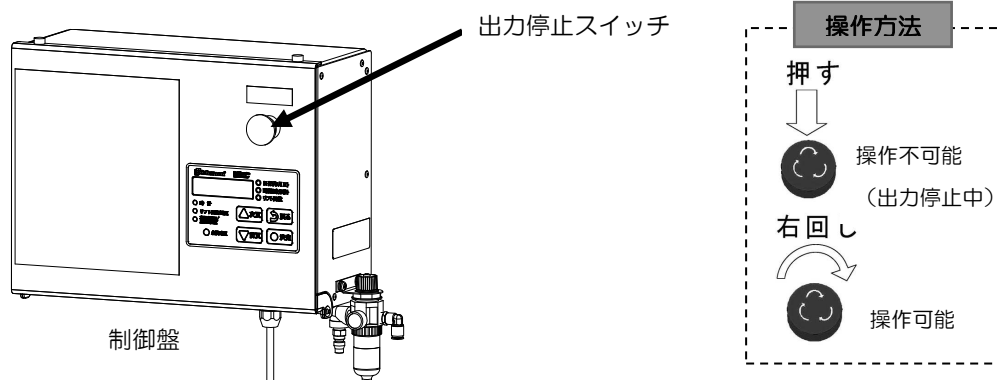
■出力停止スイッチ

電気回路内の出力を停止させるスイッチです。押すと一切の操作ができなくなります。

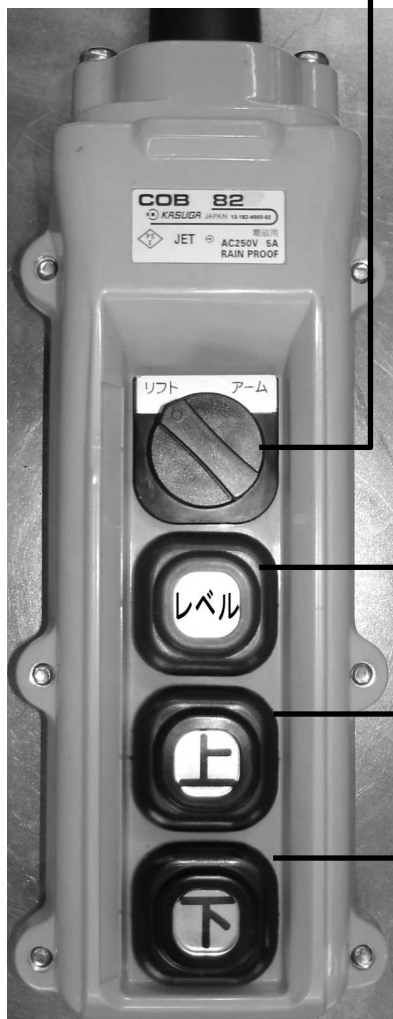
また、リフトが作動していた場合は直ちに停止します。

時計回りに回すと解除され、通常通り操作できます。

※出力停止スイッチでリフトを停止させた場合、必ずリフトに異常がないことを確認してから解除を行ってください。



■操作スイッチ



【リフト/アーム選択スイッチ】

上下動作の対象をリフトとアームとで切り替えます。

リフト選択時 (右図はリフトを選択)

リフト昇降操作が可能になります。

アーム選択時

アーム昇降操作が可能になります。

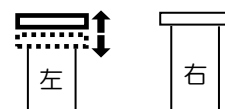


レベル

【レベルボタン】

左右の受台に段差が生じた場合、㊤または㊦ボタンと同時に押すことで段差を補正できます。

P23「7-8 左右受台段差の補正方法」参照



※車両進行方向から見て左側の受台が昇降

上

【上昇・下降ボタン】

リフト選択時

㊤ボタンを押すとリフトが上昇し、離せばその位置で停止します。

㊦ボタンを押すとリフトが下降し、離せばその位置で停止します。

㊤ボタンと㊦ボタンは同時に操作できません。

アーム選択時

㊤ボタンを押すとアームが旋回可能高さまで上昇します。

㊦ボタンを押すとアームが下降し、受台内に収納されます。

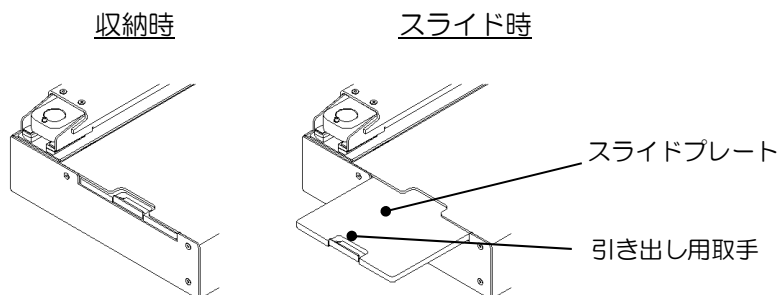
㊤ボタンと㊦ボタンは同時には操作できません。

下

■プレート式受台

リフトアップする車のリフティングポイントの位置によって、スライドプレートの長さを 1,350～1,850mm の範囲で無段階に調整できます。

スライドプレートの上面に引き出し用取手があります。引き出し用取手を持ってスライドさせてください。



⚠ 注意

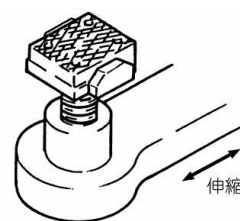
* 受台を収納する際には、スライドプレートが完全に収納されていることを確認してください。

■スイングアーム

スイングアームは、約 90° の範囲で自由に旋回・伸縮して受台ゴムをリフティングポイントに合わせることが可能です。

プレート式受台ではリフトアップが難しいワンボックス車や、RV 車をリフトアップするのに適しています。長さ 539～975mm まで調整可能です。

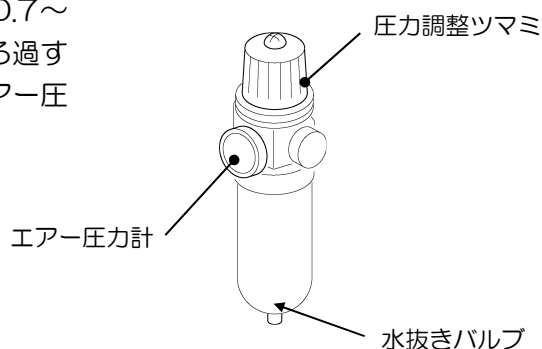
スイングアームを最短の状態に縮めておけば、アーム全体をピットに収納することができます。



■フィルターレギュレーター

フィルターレギュレーターに供給されるエア圧力 (0.7～1.0MPa) を適正な圧力に減圧する機能と、エアの中をろ過する機能を持っています。エア圧力計の針は減圧されたエア圧力を示しています。

P17「6-2 フィルターレギュレーターの点検」参照



■アタッチメント

標準品とオプション品があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

※オプションのアタッチメントについてはP39を参照ください。

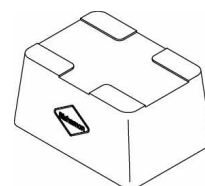
サイドシルブロック（標準品） (100×70×140)

ハイサイドシルブロック（オプション品）

プレート式受台を使用するときにサイドシルを保護するために使用します。

<使用方法>

プレート式受台の上に乗せ、車の指示部に合う位置にセットします。



調整受台 MB（標準品）

調整受台 MA / 調整受台 S / 調整受台 SS（オプション品）

フレームアタッチメント各種 / ライトフレームアタッチメント各種（オプション品）

スイングアームを使用するときにアーム先端に装着してリフトアップします。

各フレームアタッチメントおよび調整受台は、アタッチメント調整ネジにて高さの調整が可能です。

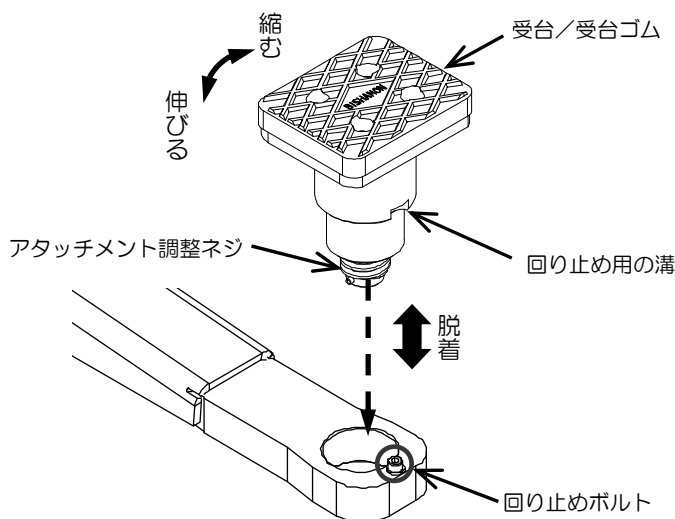
また、アタッチメントは上へ持ち上げると取り出すことができます。

<使用方法>

アーム先端のアタッチメント挿入部に異物がないか確認し、フレームアタッチメント / 調整受台の回り止め用の溝に回り止めボルトを確実にに入れてセットしてください。

受台ゴムを回転させて車の指示部に合う状態にします。

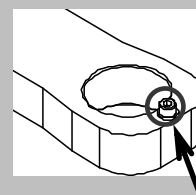
※調整受台S（オプション品）の場合は、車のサイドシルの方向と受台ゴムの溝の向きを合わせてください。



⚠ 警告

* アタッチメントの回り止め用の溝にアーム先端の回り止めボルトが確実に入っていることを確認してください。

※正しくセットされていないと、アタッチメントの破損や車輛がバランスを崩して落下するおそれがあります。



回り止めボルト

イージーアタッチメント各種（オプション品）

スイングアームを使用するときにアーム先端に装着してリフトアップします。

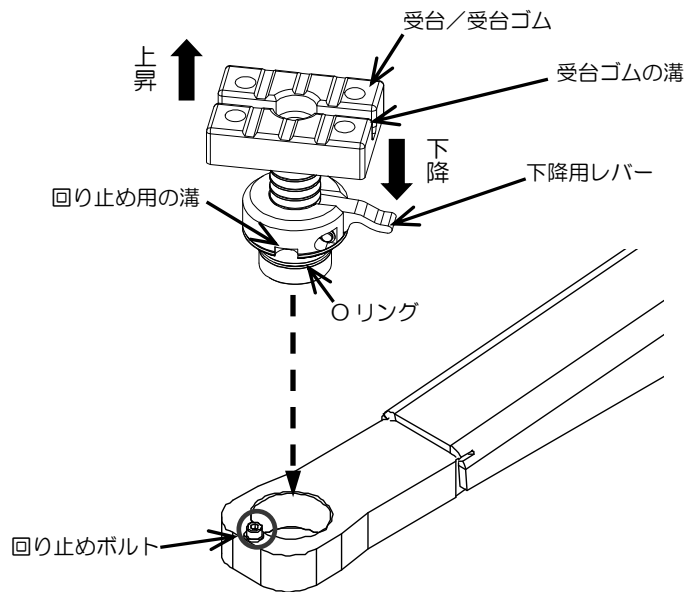
上昇はアタッチメントの受台を上へ引き上げるだけ、下降はレバーを押し下げるだけで簡単に受台の昇降ができます。（下部のOリングがアームからの抜け止めの役割をします）

取り外す際は、アタッチメントを上へ持ち上げてください。

<使用方法>

アーム先端のアタッチメント挿入部に異物がないか確認し、イージーアタッチメントの回り止め用の溝に回り止めボルトを確実にに入れてセットしてください。

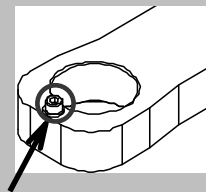
車のサイドシルの方向と受台ゴムの溝の向きを合わせてイージーアタッチメントを引き上げ、受台ゴムの溝にサイドシルがはまるようにします。



⚠ 警告

* アタッチメントの回り止め用の溝にアーム先端の回り止めボルトが確実に入っていることを確認してください。

※正しくセットされていないと、アタッチメントの破損や車輻がバランスを崩して落下するおそれがあります。



回り止めボルト

⚠ 注意

* 下降させる際はイージーアタッチメントの下降用レバーのみを押し、他の部分に手を添えたり入れたりしないでください。

※受台が勢いよく下降するため、手を挟んでケガをするおそれがあります。

■収納ボックス

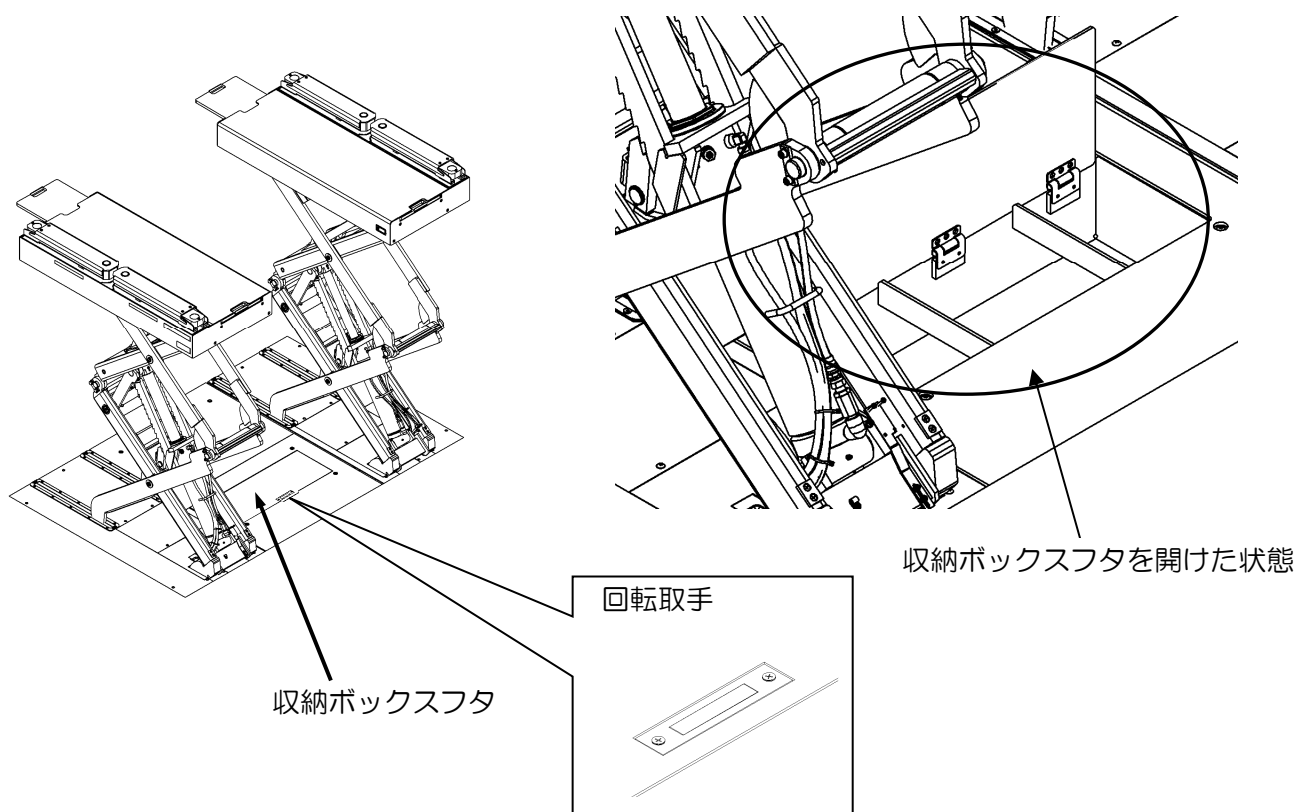
リフトの中央部にアタッチメント類を収納できる収納ボックスを装備しています。

リフト中央部のため、車両が進入すると収納ボックスの使用は困難になります。使用するアタッチメント類は車両進入前に取り出しておくことをお勧めします。

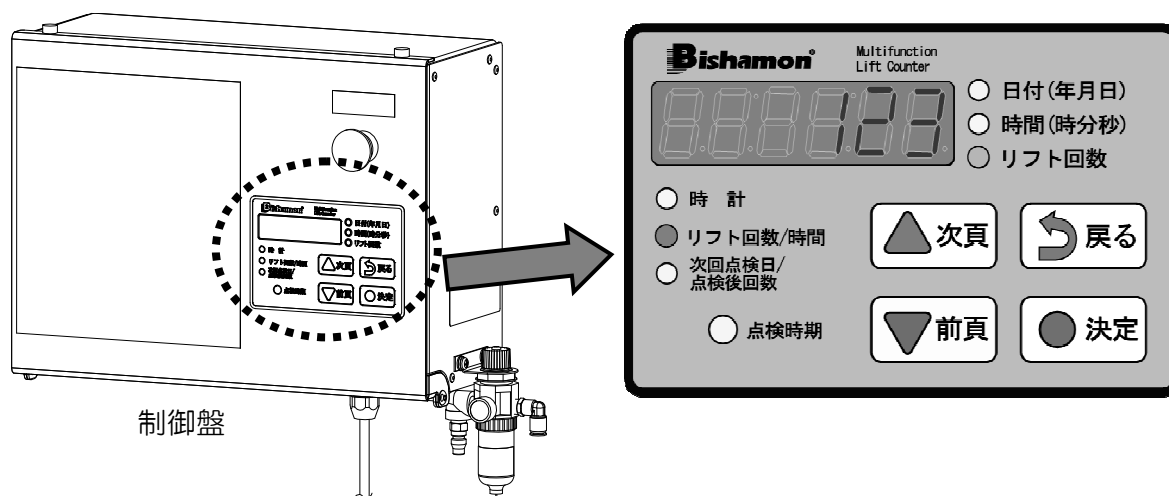
収納ボックスフタにある回転取手を持ってフタの開閉を行ってください。

⚠ 注意

- * フタを閉じた後は回転取手を平らな状態に戻しておいてください。戻し忘れると取手を破損するおそれがあります。



■表示器



下記の各種データを表示します。

- 日付, 時刻
- リフト総使用回数
- リフト総使用时间
- 使用回数履歴
- 次回点検日
- 点検後使用回数

仕様

使用回数履歴は、当月を除いて過去 12 ヶ月分を記憶します。

その他

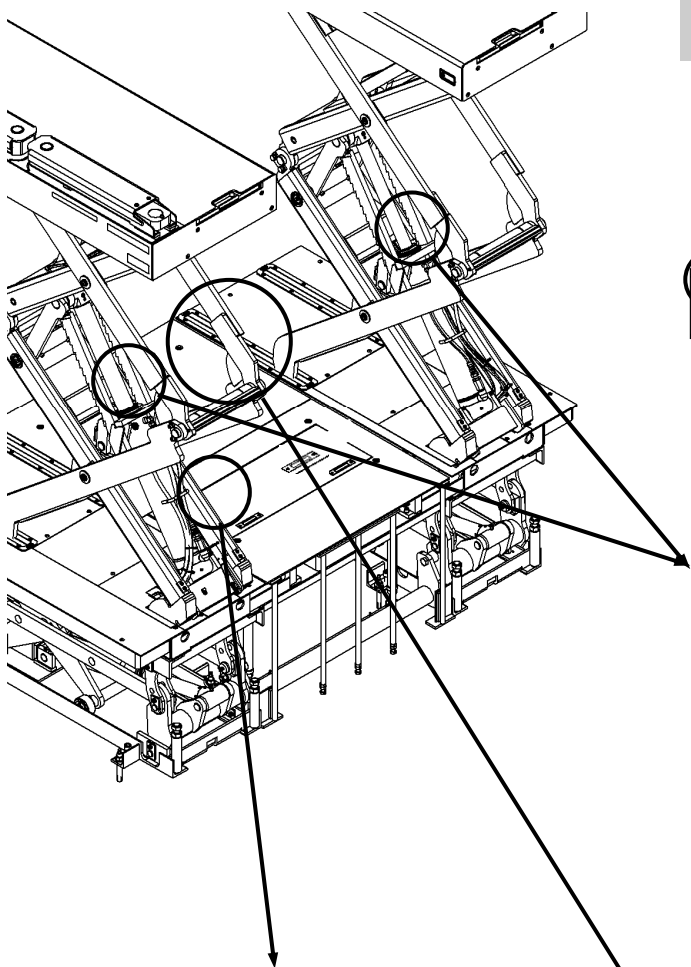
〈リフト使用回数について〉

リフトを上昇させた後、一定時間リフトを下降させると 1 カウントされます。

下降に必要な時間は、上昇ボタンを押した時間の合計に比例します。

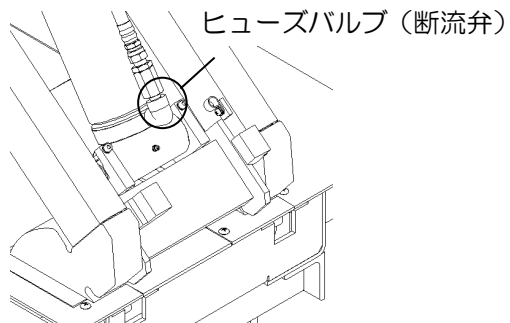
ただし、上昇ボタンを押した時間の合計が 3 秒未満の場合は、下降させてもカウントされません。

5 安全装置



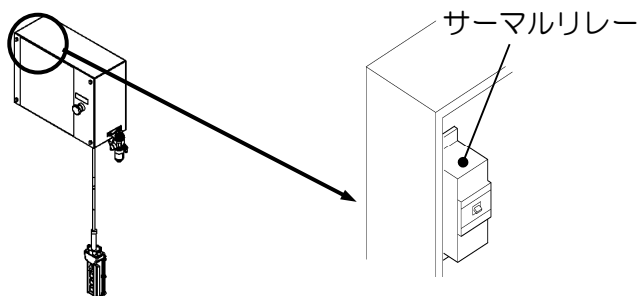
ヒューズバルブ（断流弁）

万一の油圧ホースや配管類の破裂などでシリンダーから急激に油の流出があった場合に油の流出を止め、受台および車の落下を防ぎます。



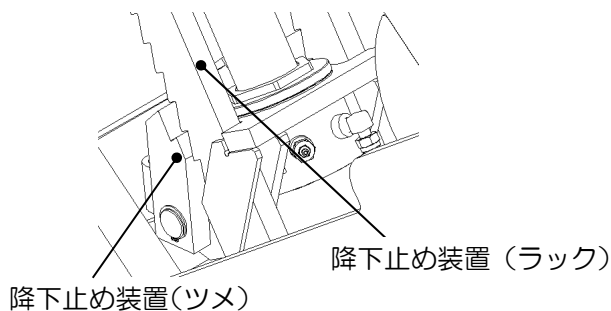
サーマルリレー

過負荷電流を検知し、電気回路を遮断し、モーターの焼損を防ぎます。
マグネットスイッチに取り付けてあります。



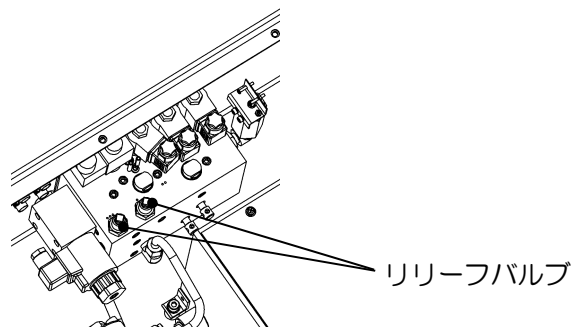
降下止め装置

左右のシリンダーに取り付けてあり、油漏れや万一の油圧ホースなどの破損時にリフトが下降するのを防ぎます。



リリーフバルブ

リフトの能力を超える車を上昇させようとした時や、受台が最上昇位置まで上昇した時に油圧を逃がし、リフトの破損や事故を防ぎます。
※リフト中央部の油圧ユニット内のマニホールドに内蔵されています。



6 始業点検

6-1 始業点検項目

リフトを使う日常作業を安全なものとし、車の落下事故および人身事故を防ぐ大変重要な点検です。必ず作業を始める前に実施してください。なお、異常が発見された場合には直ちにリフトの使用を禁止し、確実に修理して安全を確認した上でご使用ください。

修理・部品交換の必要な場合はお買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。

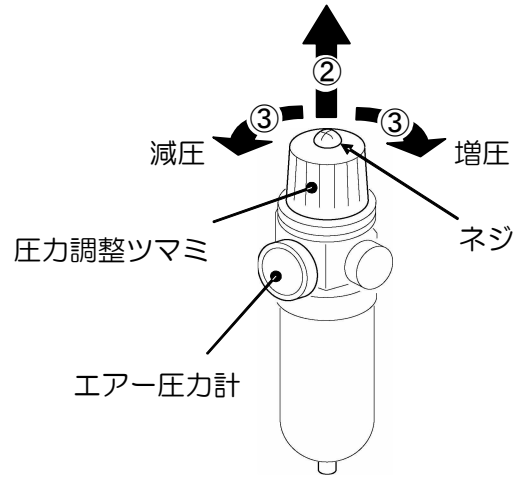
点検項目	点検方法	処理／参照ページ
エアは適正な圧力で供給されているか (設定圧は 0.7MPa です)	フィルターレギュレーターの圧力を確認	圧力を適正值に調整する P17 参照
フィルターレギュレーターの水抜き	水が入っていないことを確認	水抜き P17 参照
スムーズに昇降するか	車両を載せない状態で、リフト本体およびアームをフルストローク動作させ、目視および聴取にて確認	異常のある場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください
オイル漏れはないか	目視にて確認	
リフト本体の外観上に異常 (破損・歪・傷等)はないか	目視にて確認	
エア漏れはないか	目視および聴取にて確認	
電気系統に異常はないか、作動は良好か	目視および聴取にて確認	
リフト本体・モーター・ポンプの異常音はないか	目視および聴取にて確認	
降下止め装置は正常に動くか	降下止め装置は下降時以外に掛かっており、下降時に外れることを確認	
リモコンスイッチおよびキャブタイヤコードの損傷はないか	リモコンの表示どおり作動することを確認し、また目視にて損傷状況を確認	

6-2 フィルターレギュレーターの点検

フィルターレギュレーターに供給されるエア圧力（0.7～1.0MPa）を適正な圧力0.7MPaに減圧する機能と、エアの中をろ過する機能を持っています。エア圧力計の針は減圧されたエア圧力を示しています。

<減圧方法>

- ① フィルターレギュレーターに供給されているエア圧力が0.7MPa以上あることを確認します。
- ② フィルターレギュレーター上部のネジをゆるめます。
- ③ エア圧力計の針を見ながら、圧力調整ツマミをまわして0.7MPaに合わせます。
- ④ フィルターレギュレーター上部のネジを締め付けます。

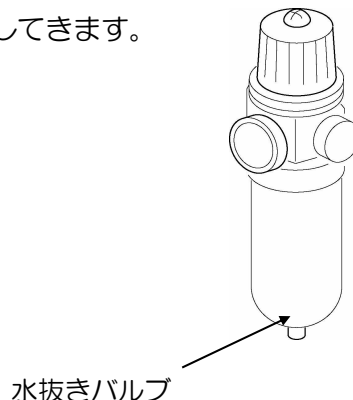


⚠ 注意

- * フィルターレギュレーターに供給されるエア圧力（一次側圧力）の適正値は0.7～1.0MPaです。1.0MPa以上の場合フィルターレギュレーターが破損するおそれがあります。
- * 作業前に必ずエア圧力計の針が0.7MPaになっているか確認してください。0.7MPa未満の場合、リフトが誤作動するおそれがあります。また、0.7MPa以上の場合、セレックスバルブ（エア切換えバルブ）が破損するおそれがあります。必ず0.7MPaに合わせてください。

<水抜き方法>

- ① 水抜きバルブを押し上げてください。
エアと一緒に水が噴き出てきます。



⚠ 注意

- * フィルターレギュレーターの水抜きは毎日必ず行ってください。
水が溜まると故障の原因となります。

7 使用方法

7-1 車の進入準備

※適応車種：軽～普通乗用車、RV車、小型トラック（ロングボディは除く）

注意

* リフトおよびフラットキットは最下降位置まで下降させ、スイングアームは受台内に収納してください。受台やスイングアームに車が衝突し、車やリフトの破損につながるおそれがあります。なお、下降ボタンを押してもフラットキットが最下降位置まで下降しない場合は、リフトが最下降位置まで下降していない可能性があります。P21「7-6 下降操作」を参照して、リフトを100mm程上昇させてから再度下降させてください。

- ① リフトおよびフラットキットを最下降位置まで下降させて、スイングアームもピット内（アーム支え内）へ収納しておいてください。
また、リフトや車の進入路周辺に工具や部品などありましたら移動させてください。
なお、アタッチメントは床面よりも上に出ています。邪魔になる場合は外してください。

7-2 車の進入

警告

* 車の重心を受台に黄色で指定された範囲内にセットすること。
リフトの昇降中、または作業中の振動や部品の脱着などで車が落下するおそれがあります。

- ① リフトの中心に車を静かに進入させ、車の重心が受台側面に指示された範囲に入るように車を停止してください。
車両が進入すると収納ボックスの使用は困難になります。使用するアタッチメント類は車両進入前に取り出ししておくことをお勧めします。（P13「収納ボックス」参照）

注意

* 進入時、車のタイヤでアタッチメントおよびスイングアームを踏まないように注意してください。

7-3 リフティングポイントの選定

警告

* アタッチメントは正しいリフティングポイントに確実にセットしてください。確実にかけないとアタッチメントが外れて車が落下することがあります。

注意

* 前後および左右の「片上げ」は厳禁。

<プレート式受台を使用した場合>

- ① 受台を少し上昇させ、車のリフティングポイントに合うようにスライドプレートを調整してください。調整は引き出し用取手を手で引き出して行います。
- ② リフティングポイントに合わせてサイドシルブロックを受台の上にセットします。

<スイングアームを使用した場合>

⚠ 注意

* スイングアームの上昇操作は、リフト本体が最下降位置にある時のみ行うようにしてください。

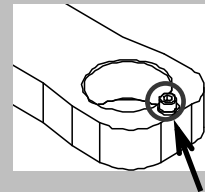
- ① リフト／アーム選択スイッチを「アーム」にします。
- ② 上昇ボタンを押します。
- ③ スイングアームが上昇し、停止してその位置で保持されます。

⚠ 警告

* アタッチメントは必ず安定のよい水平な場所に当ててください。斜めになっている所など、不安定な場所に当てるとバランスを崩して車が落下するおそれがあります。4つの受台に荷重が均等にかかるように受台の高さを調整してください。アタッチメントが外れて車が落下するおそれがあります。

* アタッチメントの回り止め用の溝にアーム先端の回り止めボルトが確実に入っていることを確認してください。

※正しくセットされていないと、アタッチメントの破損や車輛がバランスを崩して落下するおそれがあります。



回り止めボルト

⚠ 注意

* スイングアームはなるべく大きく広げて使用してください。

- ④ スイングアームを旋回・伸縮させて受台ゴムをリフティングポイントに合わせ、荷重が均等にかかるように各アタッチメントの高さを調整してください。

7-4 上昇操作

⚠ 危険

* リフトの操作中は、絶対に車の下方に立ち入らないこと。

⚠ 警告

- * 車に人や荷物をのせたまま上昇させないこと。わき見をしながらの操作はしないこと。重大な事故につながります。
- * 最大能力を超える車をのせないこと。リフトの破損につながります。

⚠ 注意

* リフトが最上昇位置まで上昇したら速やかに操作をやめてください。

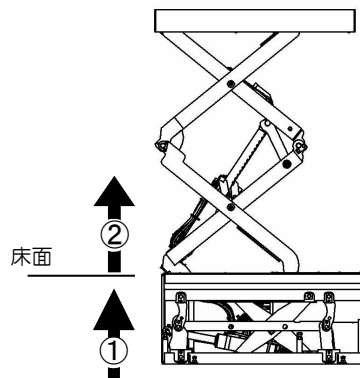
リフト／アーム選択スイッチで「リフト」が選択されていることを確認してください。

リフトおよびフラットキットを上昇させ、アタッチメントおよびサイドシルブロックが車に当たった時点で一旦停止させます。アタッチメントおよびサイドシルブロックが正しいリフティングポイントにセットされていることを確認してください。もし当たっていなかったら調整してください。

正しくセットされていたらタイヤが20mm程浮き上がるまで上昇させ、車をゆっくりと慎重に上下にゆすってバランスを確かめてください。バランスが悪ければ、車の重心をできる限り受台の中心に近づくように車を移動させて、再度確認してください。それでもバランスが良くならない車はリフトアップしないでください。

車のバランスが良ければ作業する高さまで上昇させてください。

- ① 「上昇ボタン」を押すとフラットキットが上昇します。
フラットキットが最上昇位置まで上昇して、床面と同一の高さになると停止します。
- ② ボタンを一度離し、再度「上昇ボタン」を押します。
押している間、リフトが上昇します。
リフトが必要な高さまで上昇したら、速やかにボタンから手を離してください。上昇が止まります。



⚠ 注意

- * フラットキットを途中で止めたまま放置しないでください。
フラットキットには降下止め装置がついていません。作業を中断する場合は、最上昇位置または最下降位置で停止させてください。

⚠ 注意

- * 降下止め装置が作動する高さまでリフトを上昇させてから作業してください。
万一の場合リフトが傾き、車が転落する危険性があります。

7-5 作業中

⚠ 警告

- * リフトアップした車を大きく揺すらないこと。受台のセットが外れ、車が落下するおそれがあります。
- * 重い部品の脱着時は車の転落に注意すること。バランスを崩し、車が落下するおそれがあります。

7-6 下降操作

⚠ 危険

- * リフトの操作中は絶対に車の下方に立ち入らないこと。

⚠ 警告

- * 部品脱着のために車の下にミッションジャッキ・棒等を入れた状態での下降禁止。受台のセットが外れ、車の落下のおそれがあります。
- * 受台の下に足を入れないこと。挟まれて大ケガをします。

⚠ 注意

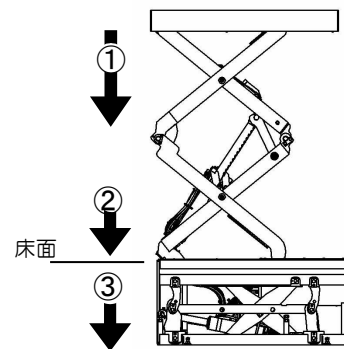
- * 操作スイッチのリフト下降ボタンを押しても下降しない場合、一度上昇させてから再度下降させてください。
- * 車を途中まで下降させて作業者不在のまま長時間放置しないでください。降下止めラックのない低い位置では放置している間に降下し、車に損傷を与えるおそれがあります。

リフト／アーム選択スイッチで「リフト」が選択されていることを確認してください。

下降操作時は、車の水平を常に確認しながら行ってください。万一、リフトの傾きの影響で車が傾いたときは下降操作をやめ、リフトを水平に戻してから再び下降操作を行ってください。P23「7-8 左右受台段差の補正方法」

度々起こるようなことがあれば故障の可能性がありますので、販売会社にご相談ください。

- ① 「下降ボタン」を押します。
押している間、リフトが下降します。
リフトが必要な高さまで下降したら、速やかにボタンから手を離してください。下降が止まります。
- ② リフトを床面まで下降させる場合は「下降ボタン」を押してリフトを最下降位置まで下降させてください。
- ③ ボタンを一度離し、再度「下降ボタン」を押すとフラットキットが下降します。



⚠ 注意

- * M側・S側両方のリフトが下降し、完全に停止してから『下降ボタン』を離してください。

通常、M側リフトに組み付けられている下限検知LSが最下降位置を検知してからフラットキットが下降しますが、リフトが完全に下がりきらない（停止しない）状態で『下降ボタン』を離すと、その位置で下降検知LSを検知することがあり、その状態のままフラットキットが下降して段差が出てしまいます。

その場合は、再度リフトを100mm程上昇させてから再度下降させてください。

⚠ 注意

- * フラットキットを途中で止めたまま放置しないでください。フラットキットには降下止め装置が付いていません。作業を中断する場合は最上昇位置または最下降位置で停止させてください。

7-7 車両の退出

リフトを必ず最下降位置まで下降させてからゆっくり退出してください。

⚠ 注意

- * リフトが最下降位置まで下降していることを確認してください。受台が途中で止まっていると車やリフトの破損につながります。

<プレート式受台を使用した場合>

⚠ 注意

- * 必ずスライドプレートを収納してからリフトを最下降位置まで下降させてください。スライドプレートが引き出された状態でリフトを最下降位置まで下降させると、リフトの破損につながります。

- ① 作業終了後、車のタイヤが接地する位置まで下降させます。
- ② 受台が車から離れたら一旦下降を停止させ、スライドプレートを収納してください。
※この時サイドシルブロックも取り除いてください。
- ③ リフトを最下降位置まで下降させたら、続いてフラットキットを下降させます。
- ④ リフトとフラットキットが完全に下降し、床面と面一になったらゆっくりと退出してください。

<スイングアームを使用した場合>

⚠ 注意

- * スライドアームをリフトアーム内へ完全に収納してからリフトを最下降位置まで下降させてください。スライドアームが引き出された状態でリフトを最下降位置まで下降させると、スライドアームがフロアに乗り上げアームピンを変形させることがあります。

- ① 作業終了後、車のタイヤが接地する位置まで下降させます。
- ② スイングアームが車から離れたら一旦下降を停止させ、スライドアームをリフトアーム内に収納してください。
- ③ スイングアームを回転させ、アーム支え内に納まる位置(ストッパーにあたるまで)に合わせます。
操作スイッチを「アーム」に切り替えます。
下降ボタンを押すとスイングアームがアーム支え内に収納されます。
※スイングアームが干渉して収納されなかったときは、スイングアームを上昇させ、再度下降ボタンを押してスイングアームをアーム支え内に収納してください。
※フレームアタッチメントは、フロアレベルよりも上に出ています。邪魔になる場合は外して収納ボックス内に収納してください。
- ④ リフトを最下降位置まで下降させたら、続いてフラットキットを下降させます。
- ⑤ リフトとフラットキットが完全に下降し、床面と面一になったらゆっくりと退出してください。
※このとき、スイングアームおよびフレームアタッチメントを踏まないように注意してください。

7-8 左右受台段差の補正方法

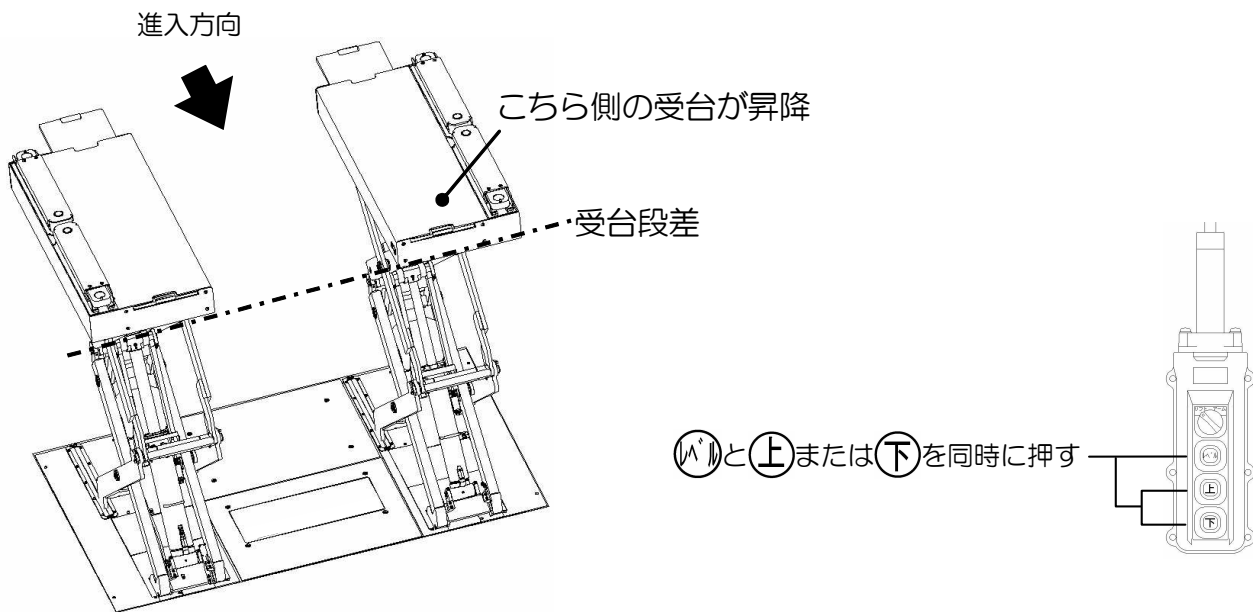
左右の受台に段差が発生した場合の補正方法

左右の受台に段差が発生した場合、「レベルボタン」と「上昇ボタン」あるいは「下降ボタン」を同時に押してください。

※リフト/アーム選択スイッチで「リフト」が選択されていることを確認してください。

補正方法

「レベルボタン」と「上昇ボタン」または「下降ボタン」を同時に押すと、車両進入方向から見て左側の従動受台が上昇、あるいは下降して受台の高さを補正します。



⚠ 注意

* 受台のレベル補正操作をするときは従動側リフト（進入方向から見て左側）の受台だけが昇降します。昇降する側をまちがえて段差が増えないように左右受台の動きに細心の注意を払って補正してください。

7-9 作業終了後の清掃

作業が終了したら、受台やリフトエリア内に付着したオイルやグリスなどをきれいに拭き取ってください。このとき何か異常が発見された場合、直ちに販売会社にご相談ください。

安全のため、最下降位置まで下げて主電源（ブレーカー等）を切ってください。

また、コンプレッサのドレン排出をして、リフトに供給するエアーは乾燥した清浄なものにしてください。

8 表示器の操作

8-1 リフト連動表示機能

リフトを操作した場合に自動的に表示されます。

リフト総使用回数

設置時以降に使用した回数を表示します。

この時インジケータランプは黄色の「リフト回数/時間」と緑色の「リフト回数」が点灯します。

リフト停止後約 3 秒で元の表示に戻ります。

点検時期インジケータランプ

定期点検後 1 年経過した時点でアラーム音が鳴り、点検時期インジケータランプが点滅します。

電源が入っていない場合は電源投入時(9:00~24:00)、電源が入っている場合には 9:00 にお知らせします。

アラーム音は約 1 分間で消えますが、 決定 戻る

次頁 前頁 のいずれかのキーを押しても消えます。

点検時期インジケータランプについては点検終了まで点滅し続けます。

リフトの動作はこれには影響されませんので通常通りお使いいただけます。



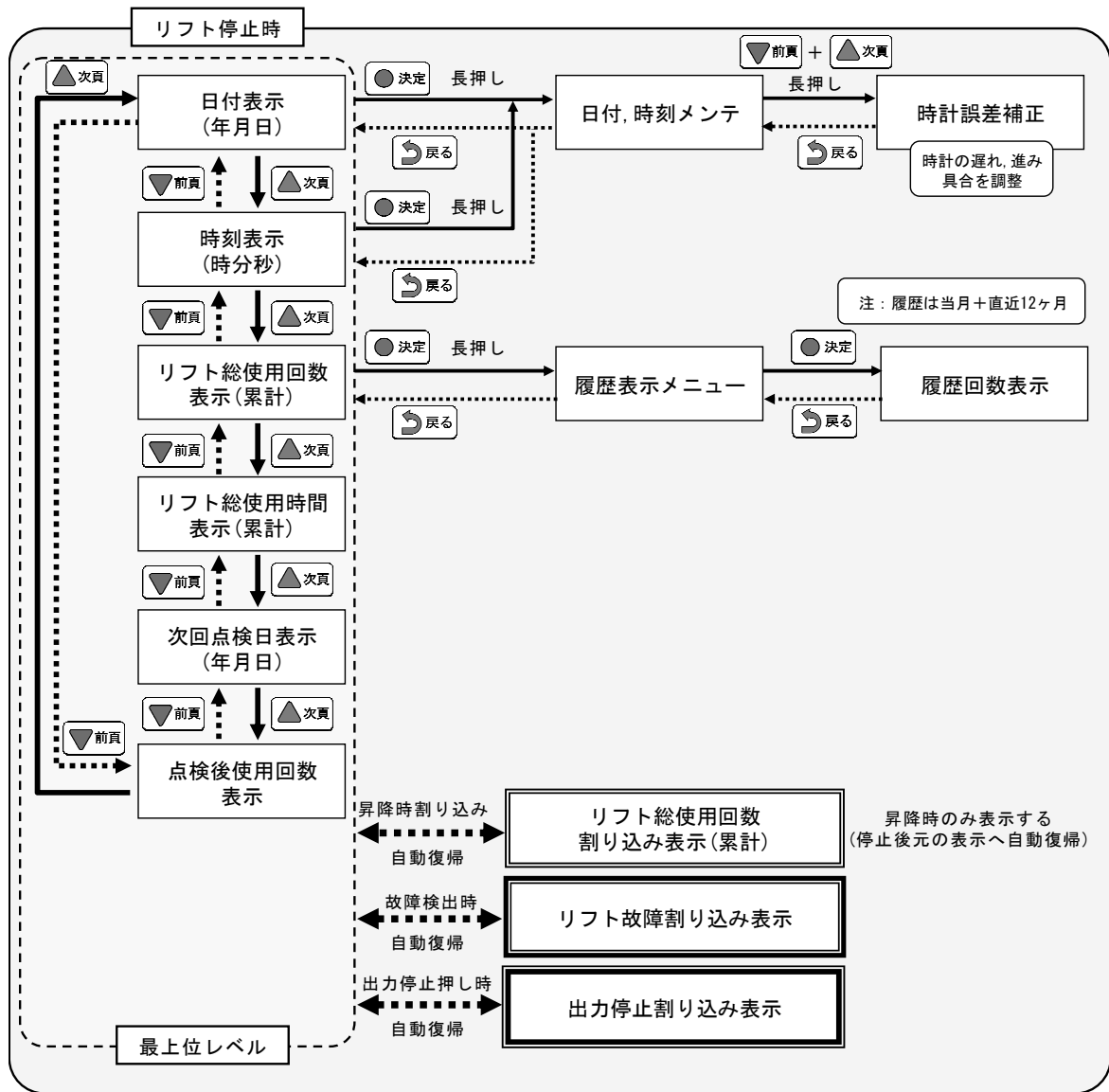
定期点検の実施についてはお買い上げの販売会社へご依頼ください。

8-2 表示および操作

(1) 操作体系

表示器の操作は表示操作体系図(次ページ)のような体系になっています。キー操作は停止時に受け付け、日付、時刻、リフト総昇降回数、リフト総使用時間、次回点検日、点検後使用回数のいずれかの表示をしています。

- 次頁 キーまたは 前頁 キーで表示項目が順に切り替わります。
- 日付または時刻表示状態で 決定 キーを約 3 秒長押しすると、日付と時刻のメンテナンスおよび時計の進み具合を調整できます。「(4) 時計の修正」参照
- リフト総使用回数表示状態で 決定 キーを約 3 秒長押しすると、過去の使用回数の履歴を表示します。「(5) 過去の使用回数の履歴表示」参照
- リフトの昇降操作をすると、どの項目を表示していても自動的にリフト総使用回数を表示し、操作停止後約 3 秒後に元の表示に戻ります。ただし、時計合わせ時(日付、時刻メンテ)、および過去の使用回数の履歴を表示している時は切り替わりません。
- 故障を検出すると自動的にエラー表示をします。



<表示器操作体系図>

(2) 表示項目の識別

項目と単位のインジケータランプを組み合わせることで今何を表示しているかが識別できます。右図の例では点検後使用回数が 58 回であることを表示しています。

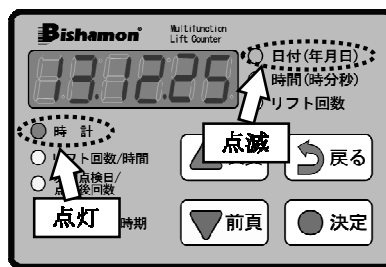


(3) 表示

① 日付

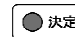
現在の日付を西暦下 2 桁から表示します。

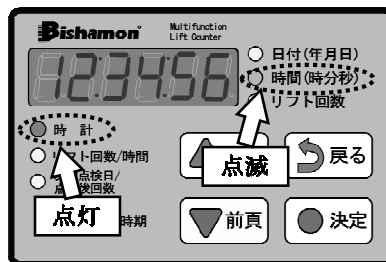
 キーを長押しすると時計の修正ができます。



② 時間

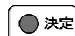
現在の時刻を 24 時間制で表示します。

 キーを長押しすると時計の修正ができます。

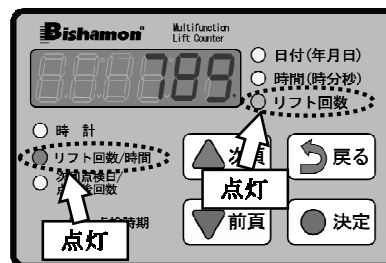


③ リフト総使用回数

設置時からのリフト総使用回数を表示します。

 キーを長押しすると過去の使用回数の履歴を表示します。

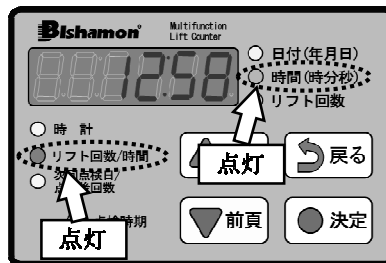
なお、他の項目を表示中でもリフトの昇降操作をすると自動的に割込表示されます。



④ リフト総使用时间

設置時からのリフト総使用時間を表示します。

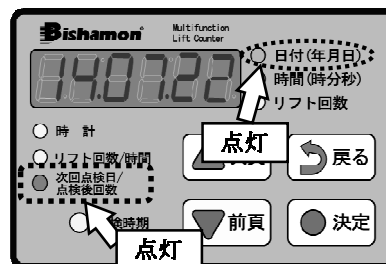
右図の例では 12 時間 58 分使用していることとなります。



⑤ 次回点検日

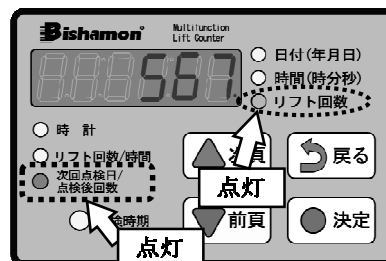
次回点検日を表示します。点検日はサービスマンのみが設定できます。

カレンダーの日付が次回点検日以降になると点検時期インジケータが点滅します。



⑥ 点検後の使用回数

前回点検日からの使用回数を表示され、点検毎にリセットされます。



(4) 時計の修正

時計用のバックアップ電池交換後や時計の狂いなどによって時刻合わせをする方法を説明します。

① 時刻合わせ

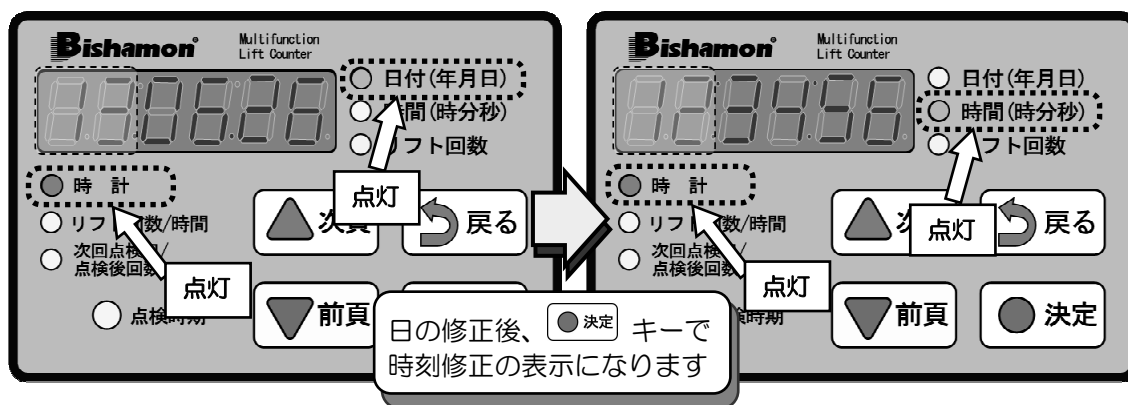
日付または時間を表示している状態で **決定** キーを長押しすると時計の修正モードになり時刻合わせができます。

修正は年月日、時分秒の順で2桁ずつ行い、**決定** キーで次の2桁修正をします。

どの状態でも **戻る** キーでキャンセルをして時刻合わせをする前の表示に戻ります。

数値の修正は **次頁** キーまたは **前頁** キーで行えますが大幅な修正をする場合、それぞれを長押しするとオートリピートが効くようになります。

年月日の年は西暦の下2桁、時分秒の時は24時間制で設定してください。

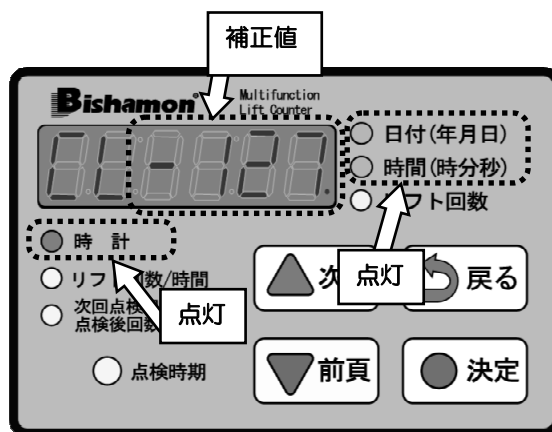


② 時計の進み具合調整

時計が進み気味だったり遅れ気味だったりする場合、時計の進み具合を調整することができます。

進み具合を調整するには時刻合わせの表示中に **次頁** キーと **前頁** キーを同時長押しすると右図のような調整表示になります。

次頁 キーまたは **前頁** キーで値を調整した後、**戻る** キーで設定されます。**決定** キーで調整取消となって時刻合わせの表示に戻ります。



調整範囲は-127~+127で、月間換算で±約2.8秒まで行えます。

<参考>

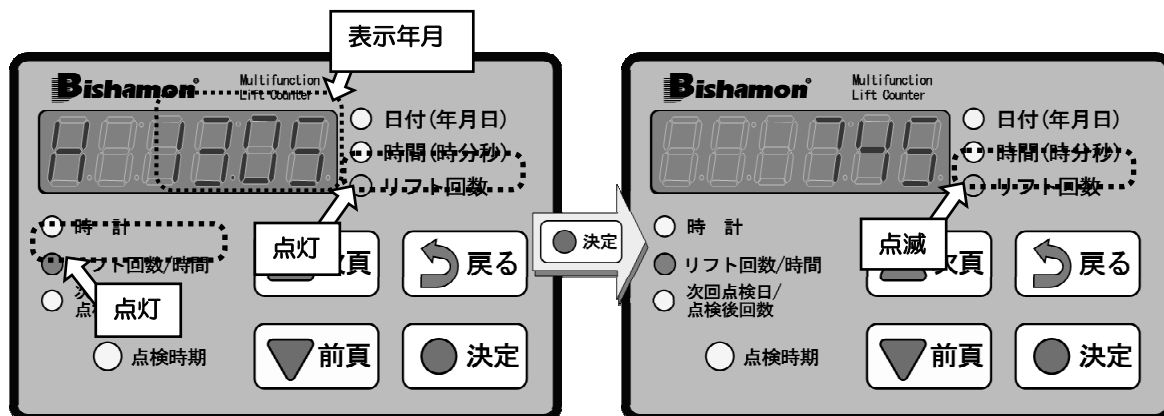
使用している時計は一般電子機器の時計と同じもので安定的な水晶発振により時間を刻んでいますが水晶の特性として温度が25℃で一番進み方が速く、高くても低くても遅れるようになります。

(5) 過去の使用回数の履歴表示

当月を除いた 12 ヶ月分の使用回数履歴を保持しています。

リフト回数を表示している状態で **決定** キーを長押しすると、いつの履歴を表示するかを選択する履歴表示メニューを表示します。

次に **次頁** キーまたは **前頁** キーで表示したい年月を選択して **決定** キーで選択した年月の使用回数を表示します。使用回数表示状態で **決定** キーまたは **戻る** キーでメニューに戻ります。



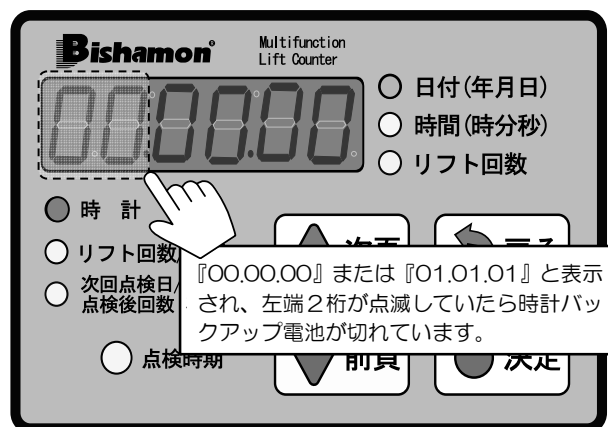
8-3 時計用バックアップ電池の交換方法

時計はリフトの電源を落としても時間を刻む必要があるのでバックアップ電池が内蔵されています。バックアップ電池は概ね 2~4 年持ちますが無くなると電源を落とした時点で時計が止まってしまい、履歴が正しく取れなくなるので早めの交換をお願いします。

バックアップ電池の容量が無くなった状態でリフトの電源を入れると右図のような時計合わせの表示が出ますので、バックアップ電池交換後「(4) 時計の修正」の要領で日付と時間を設定する必要があります。

この時の表示は日付が 00.00.00 または 01.01.01、時刻が 00:00:00 と表示されます。

バックアップ電池を交換しなくても、**戻る** キーで時計合わせをキャンセルして通常の待機表示にすることはできますが、時刻表示されません。



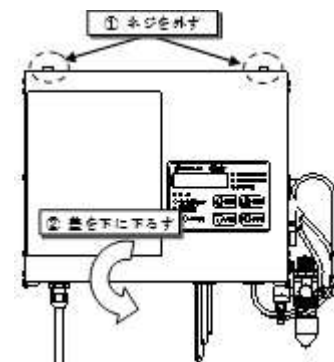
なお、リフト総使用回数はバックアップ電池の有無にかかわらず保持されます。

電池交換の際には以下の電池をあらかじめ 1 つご用意ください。

コイン型リチウム電池：CR2032

① 制御ボックスの蓋を開ける

リフトの電源を落としてから、制御ボックスの上部 2 箇所にあるネジを外して蓋を開けてください。



警告

* 必ず電源を落としてから制御ボックスのフタを開けてください。死亡または重傷の危険があります。

② バックアップ電池を入れ替える

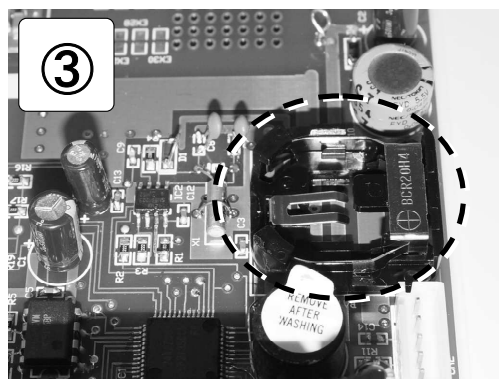
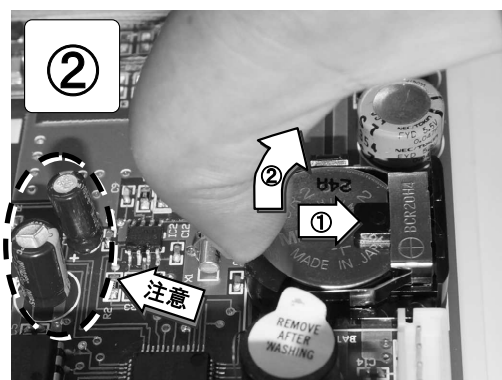
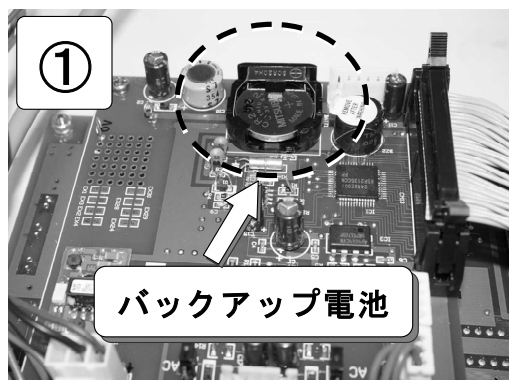
蓋に付いている表示器基板上的バックアップ電池を下図の矢印の方向へ少し押ししてゆっくり上に引っ張り上げるようにすると固定しているツメから外れます。

次に新しい電池を逆の手順ではめ込みます。

その後電池がしっかりツメに掛かっているか状態を確認してください。

注意

* 基板上の電子部品に触れないでください。故障の原因となります。



③ 制御ボックスの蓋を閉める

制御ボックスの蓋を閉めて固定した後リフトの電源を入れてください。

④ 日付と時刻を設定する

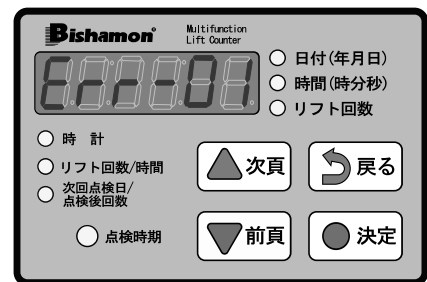
リフトの電源を入れた後に「00.00.00」または「01.01.01」と表示されて、左端の2桁が点滅している場合は時計が完全に止まっているので設定し直す必要があります。この表示の時点で既に日付と時刻の設定モードになっているので、「(4) 時計の修正」の要領で日付と時間を設定してください。

※ バックアップ電池が切れてから1~2分程度は、内部電力によって時計は作動しています。交換後に正しい時刻を表示している場合は設定する必要はありません。

8-4 表示器自身のエラー表示

表示器自体に何らかのエラーが検出されると右図のようなエラーが表示されます。リフトの電源を入れ直してみてください。

なお、電源OFF→ONの時間が短いとエラー表示される場合がありますので、10秒以上間隔をおいて入れ直してみてください。



※このエラーが出てもリフト自体は問題ありませんので継続使用は可能です。

⚠ 注意

* エラーが表示された場合は、お買い上げいただいた販売会社にご連絡ください。右2桁の番号は上の例と異なる場合があります。

8-5 リフトのエラー表示

このリフトは本体制御内で故障検出する機能を持っています。故障を検出するとリフトの操作ができなくなり、アラーム音とともに右図のようにエラー表示されます。

このエラー表示は出力停止ボタンをOFF→ONするか、電源を落とすことで復帰します。しかし、故障要因を取り除かずリフトを操作すると、再びエラー表示されます。



なお、リフトの操作スイッチを押しながら電源を入れた場合もエラー表示されます。操作スイッチには触れないで電源を入れてください。

⚠ 注意

* エラー表示復帰後も再度表示されるようなら、お買い上げいただいた販売会社にご連絡ください。

9 保守点検

保守点検とは始業点検と共に、安全（車の落下事故および人身事故防止）ならびに、リフトを長くご利用いただくための大切な点検です。

安全にご使用していただくために毎日の始業点検に加え、必ず月に一度の保守点検を実施してください。なお、日常の取り扱い時に少しでも異常と思われる箇所が発見された場合は、直ちにリフトの使用を中止して確実に修理し、安全を確認した上で使用してください。

異常箇所の修理には、お買い上げいただいた販売会社に依頼していただくことをお勧めします。

点検箇所	点検項目	点検要領	参照項
給油箇所	各グリスニップル	各給油箇所にグリスアップ	9-1
ピット内	ピット内の排水、異物	フラットキットのカバーを開け、ピット内の排水はされているか、および異物が無いかの確認をする	9-2
降下止め装置	降下止めツメの作動状態	上昇時にカチカチと音を立てながら上昇すること	9-3
エアー回路	継手・エアーチューブ	ひび、エアー漏れはないか	
制御盤	各電気機器（マグネットスイッチ、リレー等）	正常に動いているか、破損の有無、端子の緩みの有無	
ボルト・ナット類	緩み	緩みの有無、増締め	
本体	錆の状況	錆の有無	
アーム	ストッパーの作動 アームの肉厚	スライドアームを一杯引き出した時にストッパーが働くか アームの肉厚は標準内か	
調整受台 (アタッチメント)	ストッパーの作動 がたつき	アタッチメントの受台を回転させ最上昇位置まで伸ばした時、ストッパーが確実に働くか。 アタッチメントの受台部を持って上下に動かした場合のがたつきは2mm以内か	

⚠ 注意

<グリスニップルについて>

グリスガンではグリスが入らない場合があります。
エアーもしくは電動のグリス用ルブリケーターをお使いください。

安全に使用していただくために

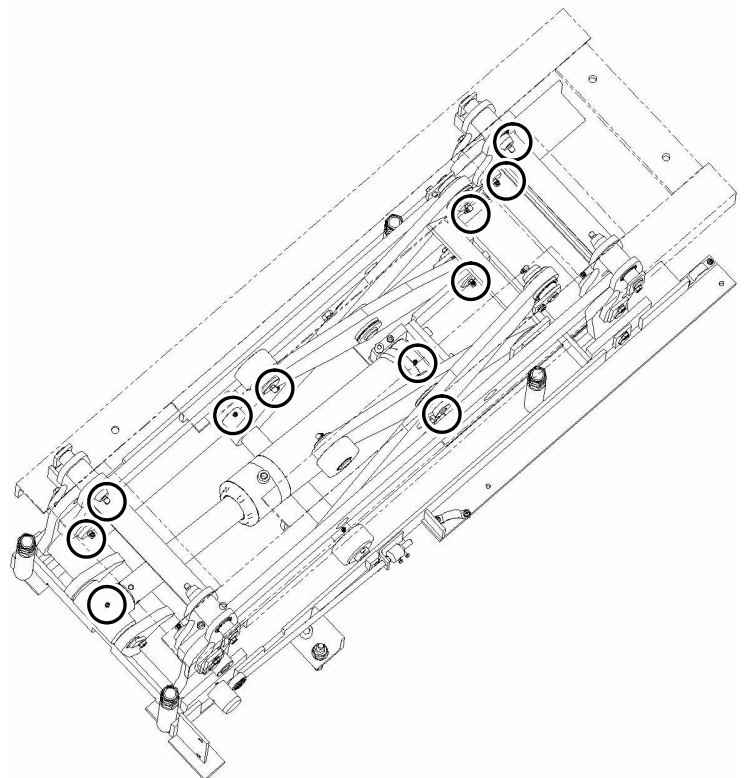
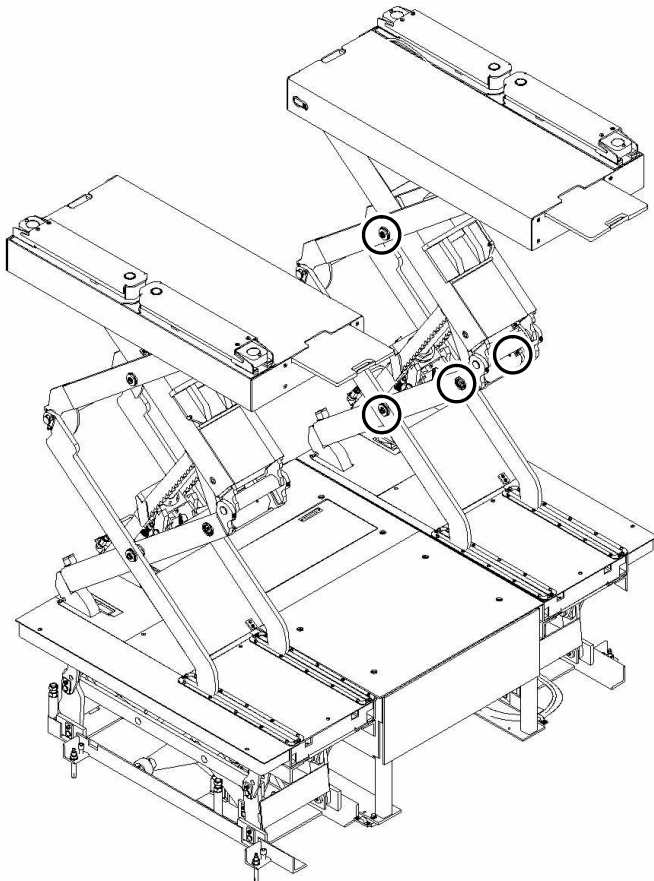
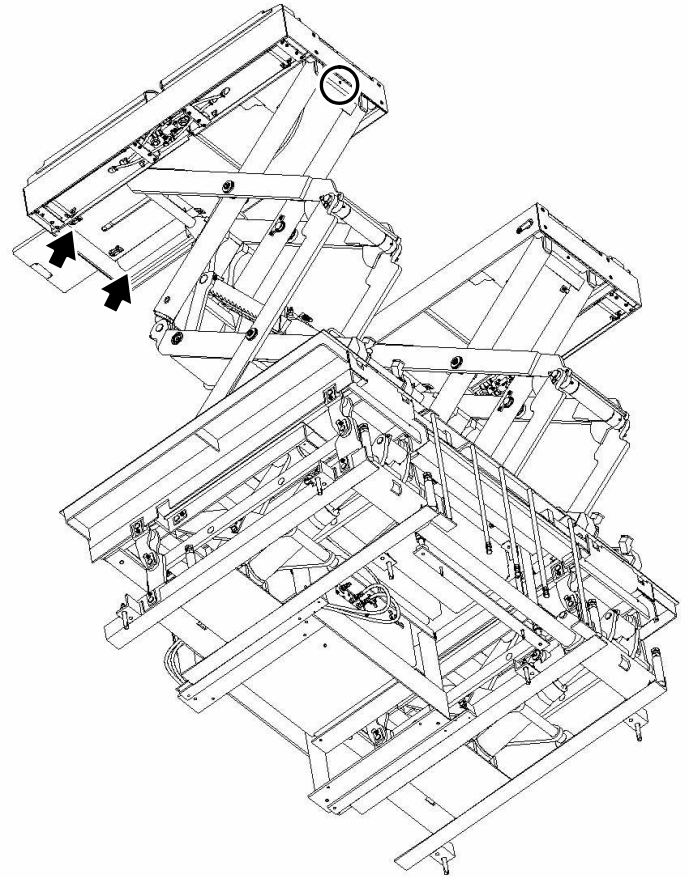
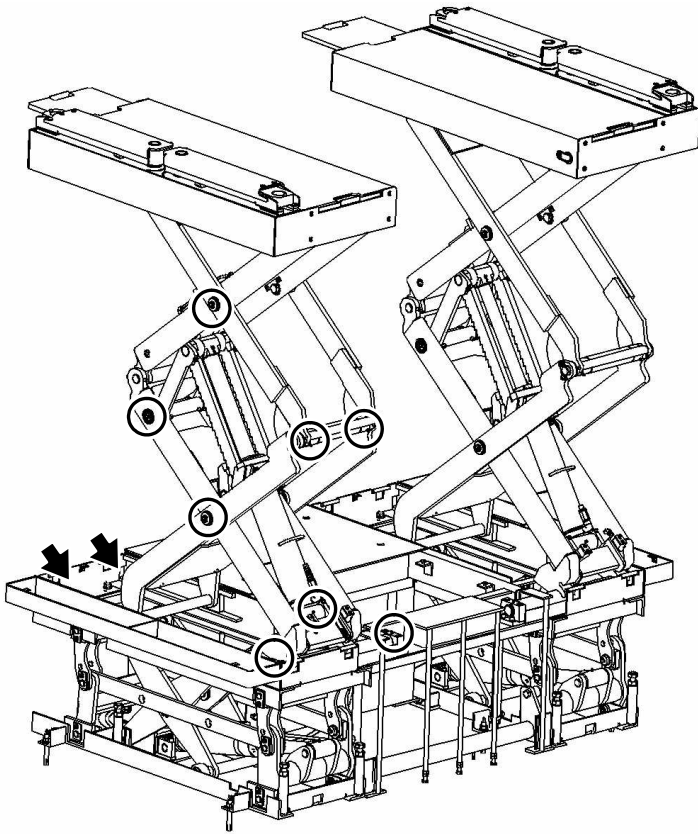
上記の保守点検に加え年に一度、専門業者による定期点検を実施してください。
定期点検の実施についてはお買い上げいただいた販売会社へご依頼ください。

9-1 給油箇所図

下記の給油箇所にグリスアップを行ってください。

○：グリスニップル

➡：摺動部



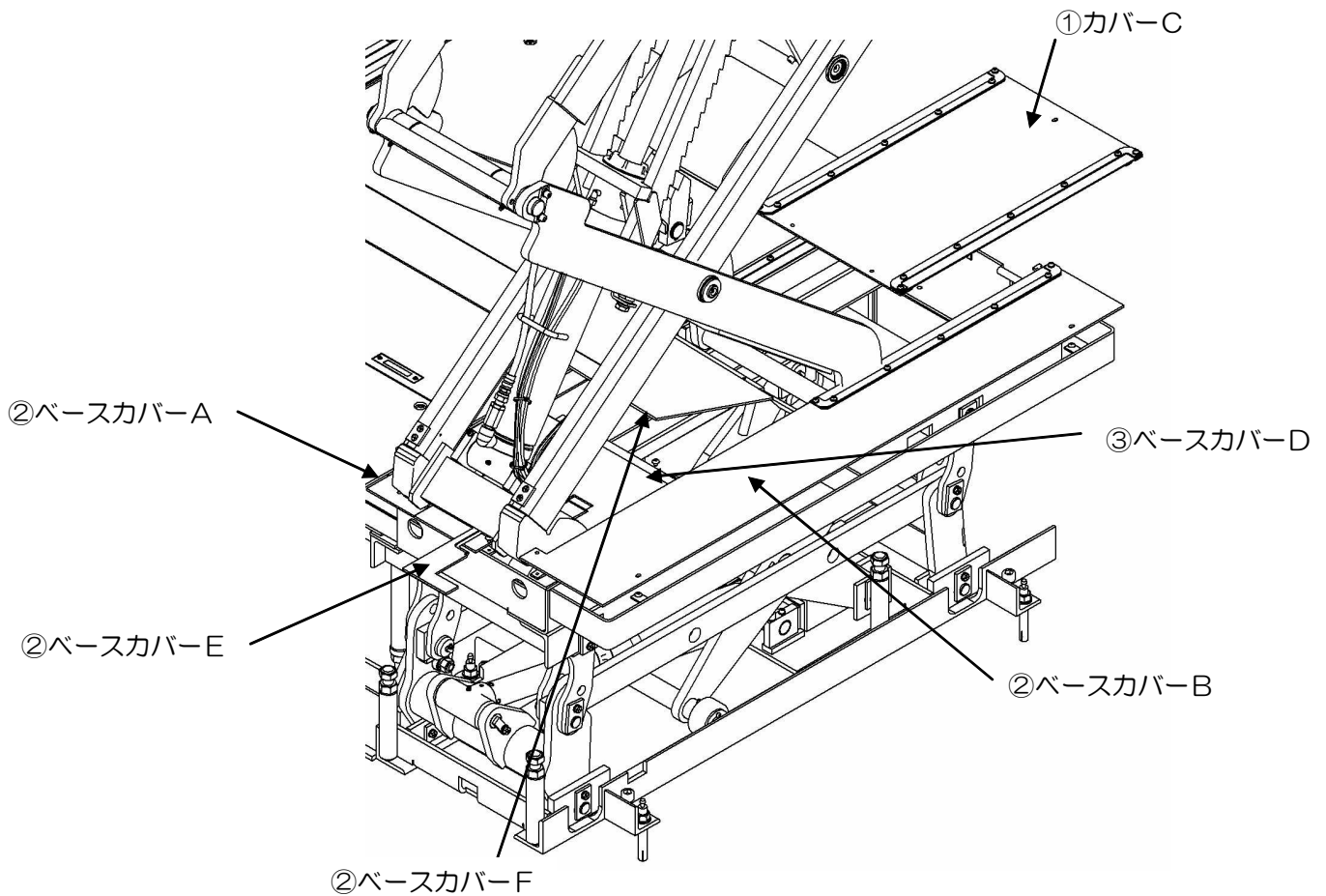
9-2 ピット内の点検

フラットキットのカバーを開け、ピット内の排水状態、異物が無いかの確認を行ってください。

フラットキットのカバーの開け方

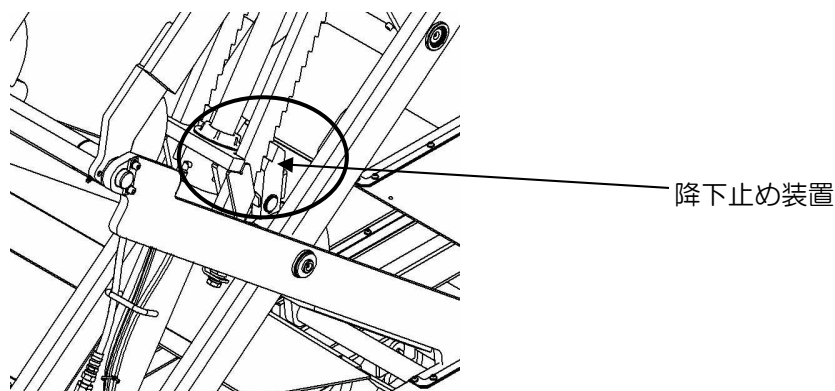
カバーの隙間から工具などを落とした場合や、定期点検時にカバーを取り外します。

- ① 各カバーのトラスコネジを取り外します。
- ② 各カバーの名称についている番号の小さいものから順に取り外すことができます。



9-3 降下止め装置の点検

下記イラスト部分の降下止めツメが、上昇時にカチカチと音を立てながら上昇することを確認してください。



9-4 使用作動油

本製品はギヤポンプを使用しており、その性能は使用作動油によって大きく影響しますので、作動油を補充する場合には必ず下記作動油の種類をご確認ください。

また作動油は定期交換が必要です。設置後 1 年にて、その後は 3 年ごとに交換を実施してください。なお、交換については、お買い上げいただいた販売会社にご依頼ください。

●作動油の種類

粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油（使用量：18L）

10 故障と対策

ここでは使用される皆様が手がけることのできる、比較的やさしい故障の処置を述べていますが、この他の故障や不明な点がありましたらお買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。

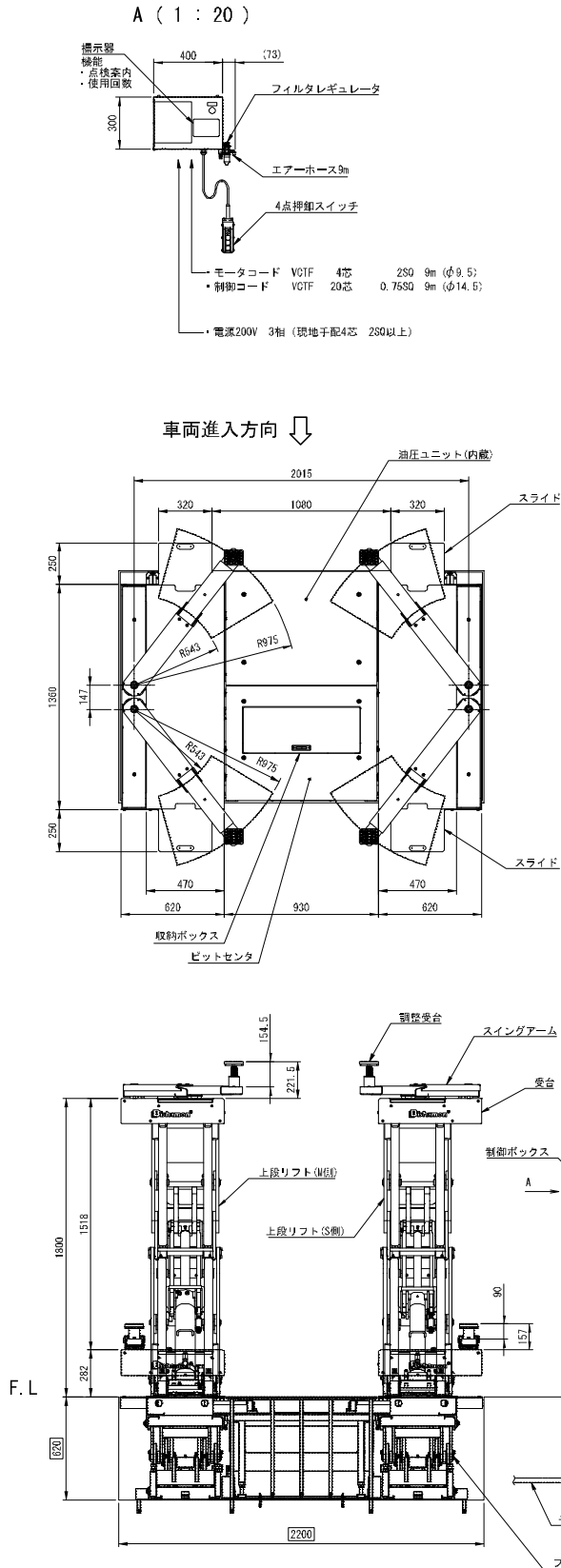
症状	原因	処理
上昇しない (モーターが回らない) (モーターが回る)	○マグネットスイッチのサーマルリレーが作動している	○原因を調べてリセットボタンを押す
	○コード接続不良	○コード接続再チェック
	○押ボタンスイッチの接点が導通していない	○押ボタンスイッチ交換
	○作動油不足	○作動油を補充する
	○リンク下部のローラーに異物が当たっている	○除去する
下降しない	○降下止めツメがラックにかかっている	○一旦上昇させてから下降させる
	○リンク下部のシューに異物が当たっている	○除去する
	○エアの圧力が0.7MPa以下になっている	○フィルターレギュレーターの調整または元圧の圧力調整
上昇しても徐々に下がる	○配管・高圧ホースの油もれ	○増し締め
上昇が遅い	○オイルフィルターの目詰まり	○オイルフィルター掃除またはオイル交換
異音がする	○リンク軸受部が油切れをしている	○給油する
	○作動油が不足している	○油を補充する
	○シューの摺動部が油切れをしている	○摺動部にグリス塗布をする
上昇も下降もしない	○ヒューズが切れている	○ヒューズを交換する
	○一次側電源がきていない	○電源を入れる

11 仕様

本仕様等は予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 ※改造品の場合は仕様が異なる場合がありますので、別紙改造仕様図をご参照ください。

仕様

型式	ESC32UF	
能力	3200kg	
揚程	1800mm (上段リフト 1518mm+フラットキット 282mm)	
上昇時間 (3200kg負荷時)	上段リフト	約45秒 (60Hz) 約54秒 (50Hz)
	フラットキット	約27秒 (60Hz) 約32秒 (50Hz)
下降時間 (3200kg負荷時)	上段リフト	約40秒
	フラットキット	約16秒
自重	2150kg	
車両重量 (含衝撃荷重)	3840kg	
総重量	5990kg	
電源	3相 200V	
モーター	2.2KW 4P・5分定格	
駆動方法	電動油圧式	
アーム昇降	エア式	
操作方法	押ボタンスイッチ	
操作電圧	DC24V	
オイル	ISO 規格 VG32	
総油量	18L	
エア圧	0.7~1.0MPa	



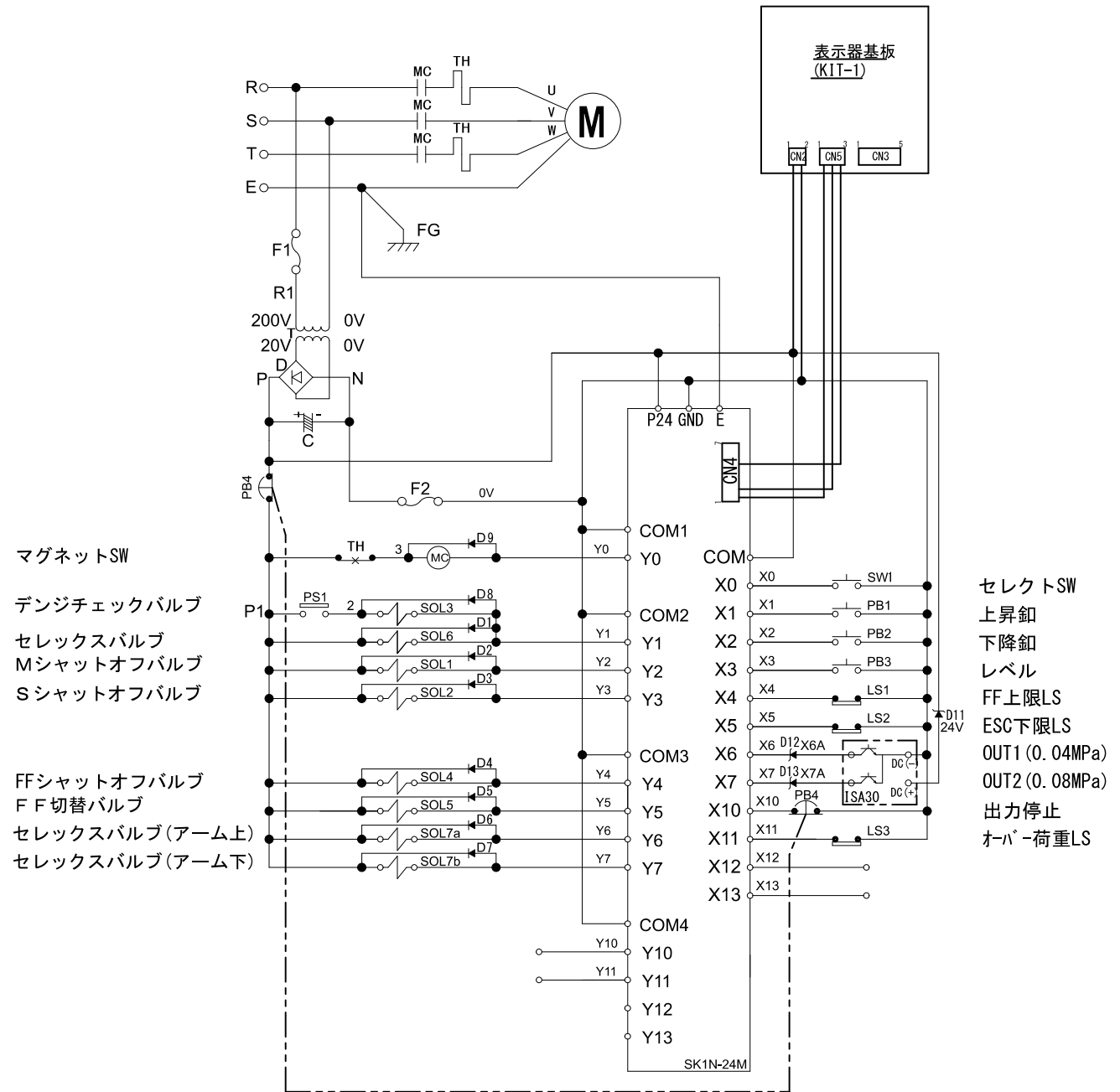
下限状態説明図

□の寸法はピット寸法です。

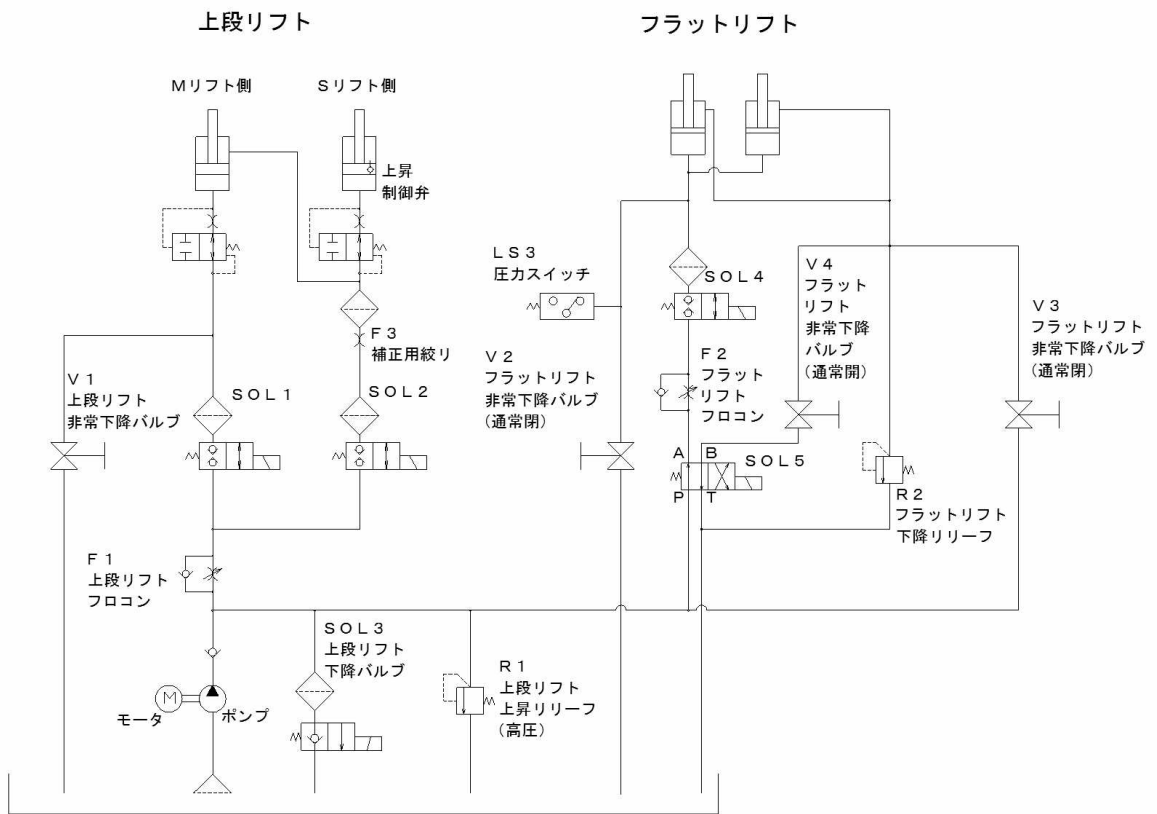
12 総合回路図

※改造の場合は回路図が異なることがありますので、別紙配線図をご参照ください。

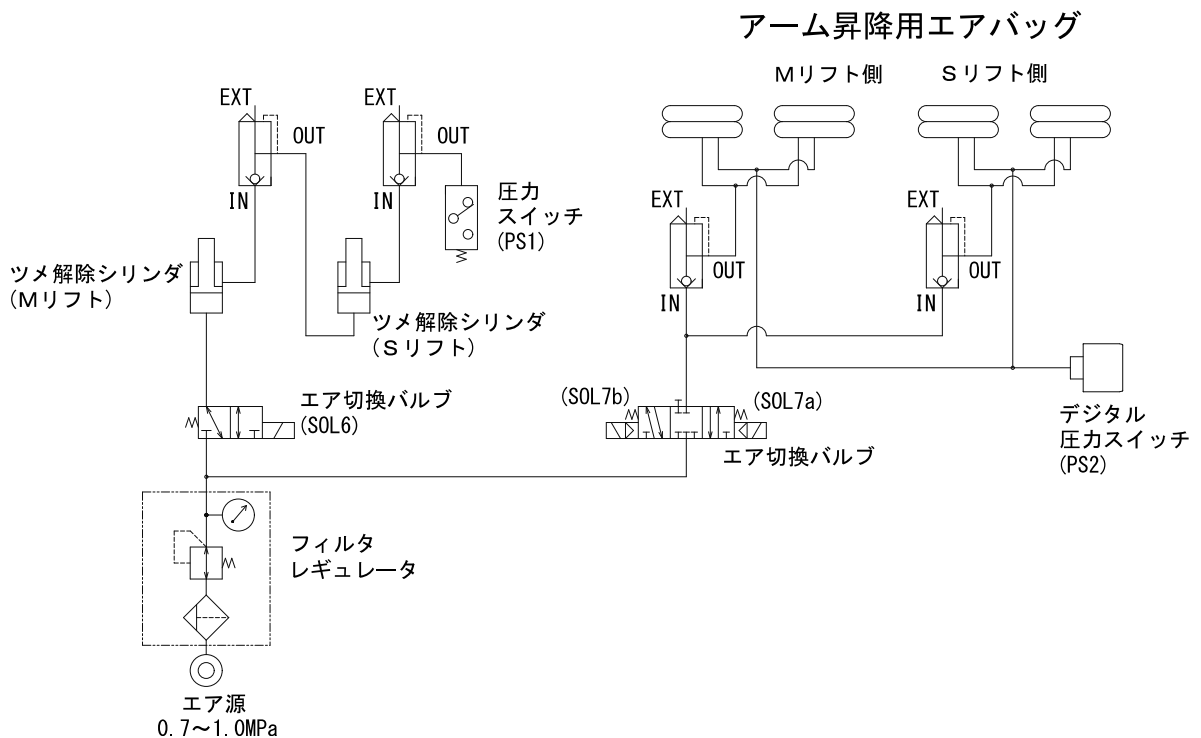
電気回路図



油圧回路図




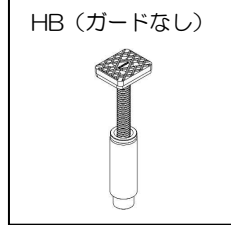

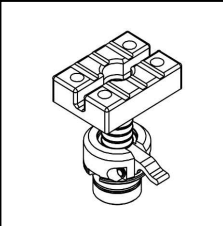
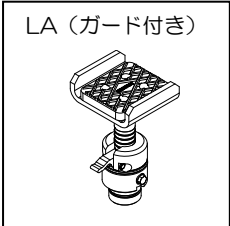
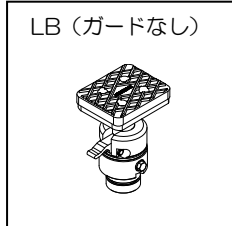

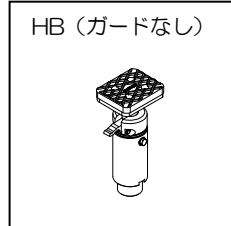


エアー回路図



13 アタッチメント（オプション）について

標準アタッチメントの他にオプションのアタッチメントがあります。
 使用するアタッチメントは機種により種類が異なりますので、ご注文の際はお問い合わせください。

■ フレームアタッチメント LA/LB/HA/HB		<フレーム向け>	
RV車やワンボックス車などフレームにリフティングポイントがある車に使用できます。			
LA (ガード付き) 	LB (ガードなし) 	HA (ガード付き) 	HB (ガードなし) 
MIN112.5~MAX177.5mm※		MIN199.5~MAX349.5mm※	
■ ライトフレームアタッチメント LA/LB		<フレーム向け>	
特殊素材の樹脂を使用し、従来のフレームアタッチメントに比べて重量が約半分に軽減しました。			
(洗車/耐水タイプには使用できません)			
LA (ガード付き) 		LB (ガードなし) 	
MIN112.5~MAX177.5mm※			
■ イージーアタッチメント FA		<サイドシル向け>	
上昇は受台を上引き上げるだけ、下降はレバーを押し下げるだけで簡単に受台の昇降ができます。			
(洗車/耐水タイプには使用できません)			
			
MIN56~MAX103.7mm※			
■ イージーアタッチメント LA/LB/HA/HB		<フレーム向け>	
簡単にセッティング可能なイージーアタッチメント機能を、フレームアタッチメントにも採用しました。			
(洗車/耐水タイプには使用できません)			
LA (ガード付き) 	LB (ガードなし) 	HA (ガード付き) 	HB (ガードなし) 
MIN126~MAX177.5mm※		MIN212~MAX349.5mm※	
※従来のフレームアタッチメントより最低高さが約 15mm 高くなります。			

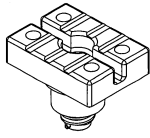
※アタッチメントの寸法を記載

■ 調整受台 (その他の種類についてはお問い合わせください)

用途に合わせて高さや種類を選択できます。

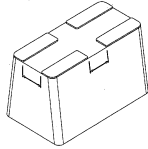
<サイドシル向け>

調整受台 S



MIN40.3~MAX61mm※

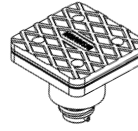
ハイサイドシルブロック



115mm×120mm×200mm

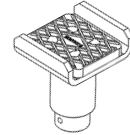
<フレーム向け>

調整受台 SS



MIN30.1~MAX51.1mm※

調整受台 MA
(ガード付き)



MIN89.5~MAX154.5mm※

※アタッチメントの寸法を記載

14 設置（据付）および移設について

本製品の設置（据付）および移設は、お買い上げいただいた販売会社へ依頼してください。
移設の場合は販売会社による点検を実施してください。

15 廃棄について

本製品の廃棄については、鉄鋼材・非鉄材・樹脂材・作動油に分別してください。
特に作動油の処理方法は、法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。
ご不明な場合は販売会社へ相談のうえ処理してください。

16 商品保証規定

無償修理規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後 1 年以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- (3) 消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- (6) 日本国外で使用される場合。
- (7) 保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.）
- (8) 設置に原因がある故障および損傷。
- (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

本製品は屋外設置および耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証いたしておりません。

保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。
販売会社において必要な手続きを実施いたします。

なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

17 アフターサービスについて

調子が悪い時	まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
それでも調子が悪い時	無償修理規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間内の修理について	保証期間は納入後1年以内です。 無償修理規定の記載内容に基づいて修理いたします。
保証期間後の修理について	お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。
補修用性能部品の保有期間	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打切り後20年間です。 (性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です)

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

上記事項を下表に記録しておく、お問い合わせの際に便利です。

型 式		
機 体 番 号	No.	
購 入 年 月 日	年	月 日
購 入 店 名	社名：	担当者：
	住所：	電話：
設 置 業 者	社名：	担当者：
	住所：	電話：
故 障 日 ・ 状 況	年 月 日 状況：	

保証書


出張修理

Bishamon[®]

品名	様
型式	
機番	
お客様	
ご住所 〒	
電話	
保証期間	1年（お買い上げの日から）
お買い上げ日	年 月 日

1. 無償修理規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
2. 保証を受けられる際には保証書をご提示ください。なお、保証期間中でも有料になることがありますので無償修理規定をよくお読みください。
3. 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がなければ弊社で引き取らせていただきます。
4. 保証書は再発行しませんので、紛失されないよう大切に保管してください。
5. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

販売店名
住所 〒
電話

 愛知県高浜市本郷町4-3-21
☎(0566)53-1126

●この保証書は本書に提示した期間、条件のもとにおいて無償修理を行うことをお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または弊社サービス窓口にお問い合わせください。



販売会社、または施工業者の方への**お願い**
この取扱説明書は、必ずお客様にお渡ししてください。



<http://bishamon.co.jp> E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町4丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844

〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723

〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江南2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-ESC32UF 2211⑤1001-S